

水 広報 富田林

令和元年
2019

12

No.839



11月9日～10日、中央・東・金剛公民館で、公民館まつりが開催されました。

※関連記事17ページ

今月の主な内容

年末年始の業務案内・・・P 3
年末年始のごみ・し尿収集日・・・P 4
12月4日～10日は人権週間・・・P 10

保健医療のページ・・・P 18
子育てのページ・・・P 19～21
今月の相談・・・P 22
くらしのページ・・・P 23～27
ゆとりのページ・・・P 28～31

本市の人口と世帯数（令和元年10月31日現在）
人口 11万1178人（男性5万2629人、女性5万8549人）

世帯数 5万1377世帯



とんだばやしメール



facebook



twitter



LINE 公式アカウント



ゆるキャラグランプリ

2019

過去最高の順位でした！
皆さん応援ありがとうございます！

歳末特別警戒を実施

みんなで力をあわせて
安全・安心まちづくり



年末年始は、現金を狙ったひったくりや空き巣などの侵入犯罪、特殊詐欺の被害が多発することが予想されます。

12月の歳末特別警戒期間中には、警察や防犯委員会、町会（自治会）などによる街頭啓発活動や夜警が市内各所で実施され、犯罪の被害防止を呼び掛けます。皆さんも次のようなことに注意して、被害を防止しましょう。

●特殊詐欺の被害防止

・オレオレ詐欺の犯人は、子や孫を名乗り「風邪をひいて声がおかしい」「携帯電話の番号が変わった」などとだましてくるので、必ず元の登録している子や孫の電話番号にかけ直して確認しましょう。

・警察官や金融機関職員などになりすまし、偽のカードとすり替える詐欺が発生しています。他人にキャッシュカードは絶対に渡さない、暗証番号は絶対に教えないようにしましょう。

※本市では、特殊詐欺被害防止啓発ステッカー（右写真）を市の公用車に貼り、啓発活動を実施しています。

●ひったくりの被害防止

・手荷物は車道と反対側にしっかりと持ち、自転車のカゴにはひったくり防止カバーを付けましょう。

●自動車盗、車上狙いの被害防止

・自動車を駐車するとき、エンジンを抜きましょう。ドアロックをしましょう。また、防犯装置を付けるようにしましょう。

・車内に現金や貴重品などを置いたまま車から離れるのはやめましょう。

●子どもや女性に対する犯罪の被害防止

・一人で遊んだり、知らない人についていたりしないようにしましょう。

・夜間の一人歩きは特に気を付け、明るく人通りの多い道を選びましょう。

・歩きながらのスマートフォン操作や携帯電話、音楽プレイヤーの使用は、審者に狙われやすくなり、危険なのでやめましょう。

●侵入犯罪の被害防止

・玄関や窓は、防犯性能が高い施錠器具に取り替えたり、補助錠を取り付けたりしましょう（ワンドア・ツーロック）。

・短時間の外出時でも必ず戸締まりをしましょう。また、在宅中でも施錠しましょう。

・家の周りは夜間でも明るく、見通しの良い環境にし、センサーライトや警報装置などの防犯器具を活用しましょう。

問い合わせ 富田林警察署
〔☎〕1234

12月1日
～31日

年末の交通事故防止運動

身につける 夜道のお守り 反射材
大丈夫？ 昨日のお酒も 気を付けて

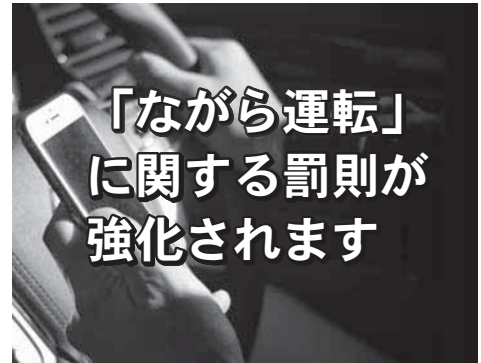
●夕暮れ時と夜間における高齢歩行者の交通事故防止

夕暮れ時や夜間に出掛けるときは、明るい色の服を着用し、反射材を活用しましょう。

●飲酒運転の根絶

飲酒運転は、スピードに対する感覚が鈍ったり、運

「ながら運転」に関する罰則が強化されます



近年、スマートフォンやカーナビゲーションの普及に伴い、運転中にこれらの機器を使用したり、その画面を注視したりする行為（ながら運転）に起因する事故が増していることから、ながら運転に関する罰則および反則金などを引き



転動作が緩慢になったりし、事故へつながる可能性が高くなり非常に危険です。飲酒運転は絶対にやめましょう。

問い合わせ 富田林警察署
〔☎〕1234、道路交通課（内線416）

総合福祉会館をご利用の皆さんへ

令和2年3月末まで総合福祉会館敷地内で、非常用発電設備の改修工事をしています。

工事期間中は、工事用車両などの通行や一般の駐車スペースが一部使用できない場合がありますので、車での来館をお控えいただきますよう、ご協力をお願いします。

工事期間など詳しくは、お問合せください。

問い合わせ 総合福祉会館 〔☎〕(25)8261

上げることをとする道路交通法の一部を改正する法律が、12月1日(日)に施行されます。

これにより、違反点数および反則金の金額が約3倍に引き上げられ、特に、ながら運転により交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金となりますので、ご注意ください。

※主な改正点など詳しくは、大阪府警察ホームページ [\[https://www.police.pref.osakajg.jp/index.html\]](https://www.police.pref.osakajg.jp/index.html) をご覧ください。

問い合わせ 大阪府警察本部
〔☎〕06(6943)1234、道路交通課（内線416）

○印は業務日

施設名など	とき	26 (木)	27 (金)	28 (土)	29 (日)	30 (月)	31 (火)	1 (祝)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)	6 (月)
市役所・金剛連絡所		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
市役所日曜窓口		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
休日急病診療 ※1		-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	○	-
済生会富田林病院（外来診療）		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	○
保健センター		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
水道お客様センター		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
市民総合体育館・青少年スポーツホール		○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○
総合スポーツ公園		○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○
図書館（中央・金剛）		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-
公民館（中央・金剛・東・喜志分館）		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-
人権文化センター・児童館		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	○
Toppic（きらめき創造館）※2		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
すばるホール		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-
レインボーホール（市民会館）※3		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
市民公益活動支援センター		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
総合福祉会館（社会福祉協議会）※4		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
かがりの郷 ※5		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
けあばる ※6		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
農業公園サバーファーム		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-
にこここ市場		○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○
旧杉山家住宅・じないまち交流館・旧田中家住宅		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
レインボーバスの運行		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
富田林斎場		○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○
富田林霊園管理事務所 ※7		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
自転車等保管所（撤去自転車など）		○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○
きらめきファクトリー		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○

年末年始の 業務案内

※市役所の業務は、
年末が12月27日(金)まで、
年始は1月6日(月)からです。

※1 内科・歯科は休日診療所、小児科（中学生まで）は済生会富田林病院で診察しています。受付時間などは、19ページをご覧ください。

※2 12月29日～31日、令和2年1月2日、3日は自習室のみ午前9時から午後5時まで利用できます。

※3 12月28日は浴場の利用はできません。

※4 12月26日～28日、令和2年1月4日は浴場の利用はできません。

※5 12月28日、令和2年1月4日、6日は浴場の利用はできません。

※6 介護老人保健施設は12月29日～令和2年1月3日は面会できますが、入所相談や支払いなどの受け付けはできません。

※7 12月29日～令和2年1月3日も終日墓参りはできません。

投票方法

投票期間 12月6日(金)～12日(木)

■LINEによる電子投票

市LINE公式アカウント（表紙のQRコードから友達登録できます）のトーク画面下部のメニューから「ロゴ一般投票」ボタンをタップし、投票フォームから投票してください。

■公共施設におけるシール投票

作品一覧を掲載している投票用紙に、備え付けのシールを貼ってください。

投票場所 市役所1階総合案内前、金剛連絡所、中央図書館、金剛図書館、東公民館

※いずれも投票は一人一票でお願いします。

令和2年の市制施行70周年を盛り上げるシンボルとして、ロゴマークを募集したところ、100件を超える応募をいただきました。

富田林市制施行70周年記念

ロゴマーク

一般投票開始!

応募いただいた作品の中から1次審査を通過した作品について、一般投票を実施します。投票方法は左記をご覧ください。

※一般投票の結果を踏まえ、2次審査で最優秀作品（1点）と優秀作品（最大2点）を決定します。70周年記念ロゴマークの発表は、令和2年1月号広報を予定しています。

※受賞者に副賞としてお渡しする記念品を提供いただける協賛事業者も、引き続き募集しています。詳しくは、市ウェブサイト（市制施行70周年記念特設ページ）をご覧ください。

問い合わせ 情報公開課（内線326）

年末年始のごみ収集日

※下表にない収集地域は通常の日程で収集します。
 ※下表中の空欄になっているゴミの収集については通常の日程で収集します。

燃えるごみ		令和2年1月4日より通常の日程で収集します。 ※1月1日～3日は休み。 ◎月・木曜日の収集地域は、年末は12月30日まで、年始は2年1月6日から ◎火・金曜日の収集地域は、年末は12月31日まで、年始は2年1月7日から ◎水・土曜日の収集地域は、年末は12月28日まで、年始は2年1月4日から				
粗大ごみ		令和2年1月6日より通常の日程で収集しますが、1日～3日の収集地域は、下表の日程に変更して収集します。				
資源ごみ	収集地域	粗大ごみ	カン・ビン	ペットボトル	プラスチック製容器包装	牛乳パックなど
ア・カ行	青葉丘、加太、五軒家		1/2 → 1/9	1/2 → 1/9		
	旭ヶ丘町、粟ヶ池町、川面町、喜志町、喜志新家町、木戸山町	1/1 → 12/28	1/3 → 1/10	1/3 → 1/10		
	梅の里、喜志（大字）	1/1 → 12/28			1/3 → 1/10	
	嬉、彼方	1/3 → 12/30				
	かがり台、北大伴町、楠町				1/3 → 12/31	1/3 → 1/10
	甘南備、久野喜台		1/1 → 1/8	1/1 → 1/8		
	甲田	1/1 → 12/28				
	小金台				1/1 → 12/28	1/1 → 1/8
	金剛錦織台、金剛伏山台				1/2 → 12/30	1/2 → 1/9
	サ・タ行	西条町、桜井町、通法寺町	1/1 → 12/28	1/3 → 1/10	1/3 → 1/10	
桜ヶ丘町、新家一丁目		1/1 → 12/28				
佐備、寺池台一丁目			1/1 → 1/8	1/1 → 1/8		
新青葉丘町			1/2 → 1/9	1/2 → 1/9		
新堂（P.L.、平和台以外）					1/3 → 1/10	
新堂（P.L.のみ）					1/3 → 12/31	
新堂（平和台のみ）			1/3 → 1/10	1/3 → 1/10		
須賀					1/2 → 12/30	1/2 → 1/9
高辺台一・二丁目、三丁目（1～29棟）					1/1 → 1/8	
高辺台三丁目（1～29棟以外）					1/1 → 12/28	
ナ・ハ行	甘山、寺池台二～五丁目				1/2 → 12/30	
	津々山台				1/1 → 12/28	1/1 → 1/8
	中野町西、錦ヶ丘町	1/1 → 12/28				
	楠風台		1/1 → 1/8	1/1 → 1/8		
	錦織北・中・東・南		1/2 → 1/9	1/2 → 1/9		
	平町	1/1 → 12/28	1/3 → 1/10	1/3 → 1/10		
マ・ヤ・ラ・ワ行	伏見堂、不動ヶ丘	1/3 → 12/30				
	伏山				1/2 → 12/30	1/2 → 1/9
	別井				1/3 → 12/31	1/3 → 1/10
	緑ヶ丘町		1/3 → 1/10	1/3 → 1/10		
	南旭ヶ丘町、宮町	1/1 → 12/28	1/3 → 1/10	1/3 → 1/10		
	南大伴町、山中田町				1/3 → 12/31	1/3 → 1/10
宮甲田町、若松町一丁目	1/1 → 12/28					
山手町、龍泉		1/1 → 1/8	1/1 → 1/8			
横山	1/3 → 12/30					

しごみは12月31日(火)まで

通常どおり収集します

年末年始のごみ・し尿収集日

問い合わせ 衛生課
 (内線144～146)

年末年始のし尿収集日

※毎月の収集日は、市ウェブサイト（衛生課のページ）に掲載しています。
 ※収集日は、多少前後する場合がありますのでご了承ください。

し尿収集地域		し尿収集日	し尿収集地域		し尿収集日
ア・カ行	青葉丘、加太、喜志町五丁目、五軒家	12/27、1/10	ナ・ハ行	中佐備、楠風台、東板持町	12/20、1/10
	旭ヶ丘町	12/20、1/7		中野町	12/19、1/6
	嬉（桜ヶ丘）、彼方	12/24、1/13(祝)		中野町西	12/25、1/13(祝)
	嬉（桜ヶ丘除く）	12/23、1/11		西板持町（柏木住宅）	12/21、1/7
	上佐備、甘南備	12/20、1/10		西板持町（柏木住宅除く）	12/18、19、1/7、8
	川面町、喜志町一～四丁目、北大伴町、木戸山町	12/17、1/6		錦ヶ丘町、富美ヶ丘町	12/18、30、1/17
	川向町	12/18、1/7		錦織（大字）、錦織南、伏山（聖ヶ丘含む）	12/26、1/15
	喜志新家町	12/24、1/8		錦織北	12/26、1/14
	甲田（北甲田含む）	12/26、1/14		錦織中・東（笹原町除く）、伏見堂（青山台）	12/25、1/14
	寿町一丁目	12/19、1/6		錦織東（笹原町）、伏見堂（青山台除く）	12/23、1/11
サ・タ行	寿町二～四丁目	12/18、25、30、1/13(祝)、17	平町	12/25、1/9	
	西条町、桜井町、通法寺町	12/17、1/6	別井	12/17、1/6	
	桜ヶ丘町	12/23、24、1/8、10	本町	12/27、1/15	
	下佐備、甘山	12/20、1/10	マ・ヤ・ラ・ワ行	南大伴町	12/19、1/8
	昭和町	12/16、28、1/16		宮甲田町	12/27、1/15
	新家	12/27、1/15		宮町	12/16、17、18、28、30、1/4
	須賀（大字含む）	12/26、1/15		山中田町	12/18、1/7
	谷川町	12/20、1/6		横山	12/24、1/13(祝)
	常盤町（国道筋）	12/21、23、24、1/7、8、10		龍泉	12/20、1/10
	常盤町（国道筋除く）	12/19、1/4		若松町	12/19、20、1/4、6
富田林町	12/16、21、28、1/7、16	若松町西		12/25、1/13(祝)	
		藤野ミゼット車収集地区		12/18、1/7	
		阪南ミゼット車収集地区		12/27、1/10	

今年度で終了します

ブロック塀などの撤去補助制度 のご利用を

受け付け期間 令和2年2月28日(金)まで
 補助対象 不特定の人が通行する道に面する高さ60cm以上のブロック塀などで、令和2年3月31日(火)までに撤去工事が完了するもの
 補助額 次の①と②を比較して、いずれか低い額に3分の2（指定通学路沿いは10分の10）を乗じた額（上限30万円）
 ①撤去に要した費用
 ②撤去面積1平方メートル当たり

1万円を乗じた額

※今年度でブロック塀などの撤去工事の補助制度は終了を予定しています。

※予算がなくなり次第終了しますので、早めに申請してください。

※工事の着手前に補助申請をしてください。

※その他条件があります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 住宅政策課（内線438）



成人式を開催します



本市では、20歳を迎えた新成人の皆さんの門出を祝って、成人式を開催します。

とき 令和2年1月13日(祝)、午前10時30分～

ところ すばるホール

対象者 平成11年4月2日～12年4月1日に生まれた人

※対象者には、案内状を郵送しています。

問い合わせ 生涯学習課 ☎(26)8056

わたしたちにできる身近な

COOL CHOICE

— 賢い選択 —

環境省では、毎年12月を「地球温暖化防止月間」と定め、地球温暖化防止に向けた国民運動の発展を図っています。地球温暖化を防止するため、私たちにできる「COOL CHOICE」を実践しましょう。

◆家庭でできる「COOL CHOICE」

- ・暖房の温度を1℃低く、20℃を目安に設定しましょう。
- ・テレビを見ないときは消しましょう。
- ・買い物の際は、買い物袋を持ち歩きましょう。
- ・電化製品の主電源は小まめに切りましょう。
- ・シャワーを1日1分節水しましょう。
- ・お風呂の残り湯は洗濯に使いましょ。
- ・夜中は、炊飯ジャーの保温機能の使用をやめましょ。
- ・車を利用するときは、アイドリングをやめましょ。
- ・車の使用を控え、電車、バス、自転車を使いましょ。
- ・家族団らんの時間を持たましょ（家族が別々の部

屋で過ごす、照明、冷暖房などのエネルギー使用量が多くなります。 ※これらの対策は、温室効果ガスの削減だけではなく、節電対策にもつながります。

◆本市の取り組み

本市では、ウォームビズの推奨や各公共施設における暖房温度の適正管理、必要な照明の削減・消灯の徹底、エレベーターの使用制限などに取り組んでいます。本市施設をご利用される際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、市民の皆さんも、ご家庭や職場において無理のない範囲で「COOL CHOICE」を実践していただきますよう、お願いします。

問い合わせ みどり環境課（内線432）

プラスチックのポイ捨てはやめましょ

プラスチックは、その機能性や経済性から、私たちの生活に身近なものとなっています。その一方で、道路などにポイ捨てされたプラスチックが河川から海へ流れ込むことにより、海の環境や生態系に悪影響を与えるなど海洋汚染の原因の一つとなっています。

SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられる17の国際目標の一つである「目標14：海の豊かさを守ろう」の実現のため、皆さんもマイバックの持参や、使い捨てプラスチック製品の利用を控えるなど、身近なところからプラスチックごみの削減に取り組んでいただきますようご協力をお願いします。

問い合わせ みどり環境課（内線432）

12月3日～9日は

障がい者週間

～共生社会の
実現をめざして～

障がい者の福祉についての関心と理解を深めていただくとともに、障がい者が社会や経済、文化などあらゆる分野の活動に対して、積極的に参加する意欲を高めることを目的として、毎年12月3日～9日は「障がい者週間」と定められています。

本市では、身体障がい者福祉協会をはじめ、関係機関が協力し、街頭啓発活動などを実施します。

知的・発達・精神障がいのある人は、外見からは分かりにくく、人との関わり合いやコミュニケーションが苦手という人が多く見られます。

障がいのある人への対応は、「ゆつくり」「いいねい」

「くりかえし」を基本とし、みんなで障がい者を特別視しない心のバリアフリー社会をめざしましょう。

※10ページに関連記事がありますので、ご覧ください。

《障がいのある人との コミュニケーションの コツ》

- ・リラクセスした雰囲気をつくり、相手の様子に合わせて、話をよく聞く。
- ・質問により、相手の気持ちを確認する。「はい」「いいえ」で答えられるように質問する。
- ・絵記号などを用いたコミュニケーションボードなどを使用し、視覚的なコミュニケーションを図る。

障がい者相談員制度のご利用を

本市では、障がい者やその家族から福祉などに関する相談を受け、必要な助言をする同制度を実施していますので、気軽にご利用ください。

相談員は、次の皆さんです。

- 肢体障がい関係
- 田中 洋さん（桜井町）
〔☎090（7114）3468〕
- 岡部 和人さん（梅の里）
〔☎260167〕
- 西田 卓司さん（清水町）
〔☎263080〕
- 竹野 恵美子さん（楠町）
〔☎252714〕

聴覚障がい関係

- 栗栖 美鈴さん（桜ヶ丘町）〔☎・FAX241587〕
 - 北野 隆雄さん（藤沢台）〔☎・FAX292448〕
 - 視覚障がい関係
 - 中井 美代子さん（若松町西）〔☎235740〕
 - 知的障がい関係
 - 宮崎 幸美さん（別井）〔☎24461〕
 - 井上 節子さん（須賀）〔☎545630〕
 - 精神障がい関係
 - 山本 順子さん（NPO法人草志庵）〔☎707673〕
 - 山本 勝子さん（寿町）〔☎090（9620）7419〕
- 問い合わせ 障がい福祉課
（内線192）

障がいを理由とする差別の解消に向けて

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が、平成28年4月に施行されました。

この法律は、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することを目的としています。

■障がいを理由とする差別とは

障がいを理由とする差別には、「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」があります。

・不当な差別的取り扱い

障がいを理由として、正当な理由もなく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすることは「不当な差別的取り扱い」になります。

国や地方公共団体などの行政機関、民間事業者ともに「不当な差別的取り扱い」をすることは禁止されています。

・合理的配慮の不提供

障がいのある人から何らかの配慮を求める意思表示があったときに、その人の障がいに合った必要な工夫をすることが「合理的配慮」です。

重い負担がないのに合理的配慮をしないことは差別になります。

国や地方公共団体などの行政機関は「合理的配慮」を必ずしなければなりません。民間事業者は「合理的配慮」をするように努めなければなりません。

問い合わせ 障がい福祉課（内線192）

大阪ろうあ者 成人式にご参加を

（公社）大阪聴力障害者協会と大阪市聴言障害者協会では、府内在住のろうあ者を対象に、成人式を開催します。

とき 令和2年1月12日

（日）午前11時～午後3時30分

ところ 府谷町福祉センター（大阪市中央区谷町五丁目4の13）

対象者 平成11年4月2日

～12年4月1日に生まれた人

参加費 無料

申し込み 電話またはファ

クスで住所、氏名、生年月

日、ファクス番号を（公社）

大阪聴力障害者協会事務局

〔☎06（6761）13

94・FAX06（6768）

3833〕へ

内水はん濫ハザードマップ を作成しました

近年、ゲリラ豪雨により水路や下水道で排水しきれなくなった雨水がまちに溢れ出す「内水はん濫」が全国的に増加しています。本市では、平成20年に近隣の堺市で観測した時間降雨量の近似値90・0ミリが降ったと仮定して算出した浸水被害の発生が想定される区域や避難場所を示した「富田林市内水はん濫ハザードマップ」を作成しました。

これは、ソフト対策として、自助・共助、防災意識の向上、浸水に対する備えに活用していただくものです。内水はん濫ハザードマップは、市ウェブサイト（下水道課のページ）からダウンロードできます。災害に備え、浸水箇所や浸水時の避難方法などの確認にご利用ください。お問い合わせ 下水道課（内線261）

南河内環境事業組合

ダイオキシン類 測定結果

～全て基準値を
下回っています～

南河内環境事業組合第1清掃工場（ごみ焼却場）から排出されるガスや周辺地域の大气、土壌などに含まれているダイオキシン類濃度について、8月8日に地

元住民立ち会いのもと測定しました。同清掃工場の排出ガス1立方メートル中のダイオキシン類濃度の測定結果は、0・26ナノグラム（1ナノグラムは、10億分の1グラム）で、国の排出基準値の1ナノグラムを下回っています。次に、周辺大气1立方メートル中のダイオキシン類濃度の測定結果は、同清掃工場より東方向250メートルの農業公園サバーブアームで0・0089ピコグラム（1ピコグラムは、1兆

分の1グラム）、同じく北方向2キロメートルの中佐備老人いこいの家では0・0070ピコグラムで、大気環境基準値の0・6ピコグラムを下回っています。また、周辺土壌1グラム中のダイオキシン類濃度の測定結果は、同清掃工場より北方向2キロメートル地点で2・7ピコグラムとなっており、土壌環境基準値の1000ピコグラムと比較するとかなり低い数値となっています。お問い合わせ 南河内環境事業組合（☎33）6584）

防災情報音声案内サービスのご利用を

同サービスは、防災無線から放送している防災情報の内容を電話で確認できるものです。防災無線の放送が聞き取りにくい場合などにご活用ください。

なお、この電話はフリーダイヤルで通話料はかかりません。ただし緊急情報の放送では使用できません。

電話番号 [☎0800(805)5653] (固定電話・携帯電話共通)

問い合わせ 危機管理室（内線9503）

コミュニティ助成事業（宝くじ助成）で 自主防災組織が防災資機材を整備しました

宝くじの社会貢献広報事業として、（一財）自治総合センターが実施している、「コミュニティ助成事業」の助成を受け、高辺台一丁目町会自主防災組織・北寿美ヶ丘自主防災組織会・セントポリア金剛東自主防災組織・山中田町会自主防災組織では防災資機材を整備しました。

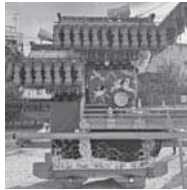


今後、これらの防災資機材は、地域での防災活動や災害時などといったときの救助活動などへの活用が期待されます。

問い合わせ 市消防本部警備救急課 [☎(23)1125]

コミュニティ助成事業（宝くじ助成）で コミュニティ組織が備品を購入しました

宝くじの社会貢献広報事業として、（一財）自治総合センターが実施している、「コミュニティ助成事業」の助成を受け、中佐備町会が化粧幕を購入しました。



問い合わせ 市民協働課（内線473）

市営葬儀の説明会を開催します

「市営葬儀ってどんな葬儀?」「どんな施設なの?」など市営葬儀全般についての疑問にお答えします。

とき 12月8日(日)、午前10時～正午、午後1時～3時（随時受け付け）

ところ 金剛連絡所2階ホール ※当日、直接会場へ。

問い合わせ 衛生課（内線143、147）

都市計画についての公聴会を開催します

府では、南部大阪都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更の案を作成するにあたり公聴会を開催します（説明会ではありません）。

とき 令和2年1月20日(月)、午後2時～

ところ 府庁別館（大阪府中央区大手前三丁目2の12）

※計画案の概要は、12月11日(水)～25日(火)（土・日曜日は除く）に、府都市計画室計画推進課および市まちづくり推進課（内線453）でご覧いただけます。

申し込み 公述の申し出を希望される人は、12月11日(水)～25日(火)（必着）に、府都市計画室計画推進課および市まちづくり推進課に備え付けの公述申出書に必要事項を記入し、府都市計画室計画推進課 [☎540-8570（住所記載不要）・☎06(6944)6776] へ郵送または持参 ※公聴会の傍聴を希望される人は、府都市計画室計画推進課へお問い合わせください。

ストーブの取り扱いに注意！

本格的な冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。

火災にならないよう、次の点に注意しましょう。

- ◆取扱説明書をよく読んで、正しい使用方法で使用する
- ◆布団、ふすま、カーテンの近くでは使用しない
- ◆新聞、雑誌などの可燃物を近くに置かない
- ◆洗濯物を乾かすなど、乾燥機代わりに使用しない
- ◆外出するときやそばを離れるとき、寝るときには、必ず消火または電源を切る
- ◆必ず消火してから給油する
- ◆給油中に灯油がこぼれたり、あふれたりしたときは、油をよく拭き取り、しばらくしてから点火する
- ◆カートリッジタンクのキャップは確実に閉めたことを確認してから持ち運ぶ
- ◆ストーブの近くで、スプレー、シンナー、ガソリンなど引火性のものを使用したり、置いたりしない
- ◆収納するときは、灯油を抜き、電池、電源は外す

問い合わせ 市消防本部予防課 ☎(23)1124

冬を迎え、寒さが厳しくなるにつれて火気を取り扱うことが多くなる季節となりました。

消防

歳末特別警戒を実施します

火災の未然防止と防火意識の高揚を図るため、市消防本部と市消防団では12月下旬、歳末特別警戒を実施します。

期間中、防火広報による呼び掛けのほか、火災が発生した際には迅速に対応ができるよう警戒警備の強化に努めます。

皆さんも日々の暮らしが安全で安心したものになるよう、いま一度、防火について確認をお願いします。

問い合わせ 市消防署 ☎(23)0119



建設工事、測量・建設コンサルタント等業務委託の入札参加願いを追加受け付け

本市では、令和2年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等業務委託の入札参加願いを追加受け付けします。

提出要領の配布 12月2日(月)～(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分)、契約検査課で配布
※市ウェブサイト(契約検査課のページ)からダウンロードもできます。

提出方法 事前に「富田林市業者登録受付システム」に必要事項を入力し、令和2年1月14日(火)～17日(金)(消印有効)に、必要書類を郵送(一般・簡易書留)または宅配便で契約検査課へ(持参不可)

※上下水道事業の入札参加を希望される場合も、契約検査課で受け付けます。

資格有効期間 令和2年4月1日(火)～3年3月31日(火)の1年間

問い合わせ 契約検査課(内線476、477)

上下水道部公用車に貼り付ける広告を募集します

上下水道部公用車に貼り付ける広告(マグネットシート)を募集します。応募いただいた広告については、審査をした上で、申し込み順に広告主を決定します。

広告料(月額) 後席ドア(両側)2枚(50㌢×50㌢) = 3300円、荷室ドア1枚(30㌢×30㌢) = 1100円

申し込み 令和2年1月14日(火)～31日(金)に申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて上下水道総務課(内線254)へ
※必要書類など詳しくは、市ウェブサイト(水道事業のページ)をご覧ください。

富田林商工会では、富田林市ブランド認定委員会を設置し、富田林ならではの

こだわりの逸品
新たに

2商品を認定!



魅力ある産品を独自の基準で「富田林ブランド」として認定しています。今年度、第15回同認定委員会を開催し、新たに2商品が認定されました。認定された商品は次のとおりです。

- ①「山洋こだわり綿棒シリーズ」(株式会社山洋)
- ②「海老パン」(すし広)

●富田林ブランドの販売コーナーをご利用ください
富田林ブランド認定商品を集めた販売コーナーが、きらめきファクトリーにありますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ きらめきファクトリー ☎(24)5500

生垣や庭木の適切な管理を

カイヅカイブキなどの生垣や庭木の緑が伸びすぎて道路にはみ出すと、通行の妨げとなります。また、交差点の見通しが悪くなったリ、カーブミラーを隠してしまったりするなどして、思わぬ事故の原因にもなりかねません。

敷地内の生垣や庭木などは、早めに剪定するなど所有者が適切に管理し、人にやさしく安全で美しいまちづくりにご協力ください。

問い合わせ 道路交通課(内線412、414)

市民会議 Mirraton 2019
の参加者を追加募集します

本市では、市民や学生の皆さんと行政が、ともに考え、未来を創造するために、市民会議「Mirraton」を開催しています。11月2日に開催された第1回目では、31人の参加者が「富田林のいいところ、あかんところ」をテーマにアイデアを話し合いました。第2回目以降に、「未来の富田林」についてや第1回目に出たアイデアを実現するための方法を話し合い、最終日にコンテスト形式の発表会を実施します。

このたび、第2〜4回目に参加いただける人を次のとおり追加募集しますので、ぜひお申し込みください。

とき ①12月7日(土)、②令和2年1月18日(土)、③2月8日(土)、午前10時〜正午
ところ ①市役所、②トピック(きらめき創造館)TOPIC(きらめき創造館)対象者 市内在住・在勤・在学で18歳以上の人員員 5人(託児あり)
※申し込みは12月6日(金)まで受け付け。詳しくは、お問い合わせください。

■会議の様子を市ウェブサイトに掲載しています
会議の様子は、市ウェブサイト(市民協働課のページ)でご覧いただけます。随時更新していきますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ 市民協働課(内線473)

第48回 T B S C A 英語弁論大会結果

10月27日開催の同大会に、57人の小・中学生が出席し、日頃の英語学習の成果を披露しました。中学生の部の入賞者は、次の皆さんです(敬称略、順不同)。

最優秀賞

栗田 夢子(清風南海中学校3年生)

富田林ライオンズクラブ賞

尾崎 梨乃(富田林中学校1年生)

富田林ロータリークラブ賞

室川 栞凜(藤陽中学校1年生)

優秀賞

木村 知揮(明治池中学校1年生)

山本 明璃(第二中学校1年生)

川人 涼香(藤陽中学校2年生)

森 優月(藤陽中学校2年生)

問い合わせ 市民協働課内富田林・ベスレヘム姉妹都市協会事務局(内線473)

マイナンバーカードの申請はお済みですか？

◆「ぴったりサービス」ではマイナンバーカードを使用して児童手当などのオンライン申請ができます

マイナンバーカードを使用して、児童手当の一部手続きや妊娠の届け出がオンライン申請でできるようになりました。

オンライン申請をする場合は、ぴったりサービス(<https://app.oss.myna.go.jp/Application/search?orgCode=27214>)をご覧ください(右図QRコードからもアクセスできます)。



※妊娠の届け出については、申請後に保健センターまたはこども未来室への来所面談が必要です。

問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120(95)0178)

◆マイキーIDの設定をお手伝いします

令和2年度にマイナンバーカードを活用した「マイナポイント」の取り組みが実施される予定です。

マイナポイントを利用するには、マイナンバーカードを取得し、専用のID(マイキーID)を設定する必要があります。

市ではマイキーIDの設定を支援する窓口を市民窓口課と金剛連絡所に設けていますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、お問い合わせください。

※マイキーIDは公的個人認証サービス対応スマートフォンまたはパソコン(カードリーダーが必要)からも設定できます。IDの設定方法やマイナポイントについて詳しくは、総務省マイナポイントホームページ(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/promotion/>)をご覧ください。

問い合わせ 政策推進課(内線224)

市役所1階に自動写真撮影機を設置しています

利用時間 月〜金曜日、午前9時〜午後5時30分(祝日、年末年始は除く)

料金 証明写真用スタンダード=800円、証明写真用肌美人スーパー(美肌モード)=900円、市オリジナル記念写真(ポストカードサイズ)=200円

●自動写真撮影機でマイナンバーカードの申請ができます

通知カードの下部にあるマイナンバーカード申請書のQRコードを読み取らせる手続きが必要です(住所、名前に変更がある人は申請できません)。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課(内線131、132)



マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 12月1日(日)、令和2年1月5日(日)、午前9時〜正午

ところ 市役所地下会議室(日曜窓口コーナー)

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課(内線131、132)

コンビニ交付サービスが一時休止します

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を実施していますが、次の日は、システム点検のため、一時休止になります。

休止日 12月20日(金)、午前6時30分〜8時

問い合わせ 政策推進課(内線511)

12月4日～10日は

人権週間

みんなで作ろう人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合う心～

国際連合では、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定めています。また、法務省および全国人権擁護委員連合会では「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思考の普及と高揚に努めています。

この機会に、全ての人が互いに理解し、尊重し合えるよう人権認識を高めましょう。

また、障がいの有無、性別、国籍、文化、

出生、年齢などの違いを超えて、あらゆる人がさまざまな場面で参加、協働できる社会を築いていきましょう。

本市では、同週間にあわせて、人権擁護委員による特設人権なんでも相談や街頭啓発などを実施したり、すばるホールで「とんだばやし人権フェア」を開催したりします。

問い合わせ 人権政策課（内線472）



誰もが安心
できる
社会に
～まちと心の
バリアフリー～

問い合わせ
人権政策課（内線472）

平成28年4月、全ての国民に対して障がいを理由に差別することを禁止し、国・自治体・企業に対しては、負担になりすぎない範囲での合理的配慮を求める「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されました。

来年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、障がいのある人が利用しやすいように、施設や公共交通機関のバリアフリー化が進められています。そのような今だからこそ、みんなで障がい者の人権問題について考えてみませんか。

●4つのバリア

私たちが暮らす社会には、身体が不自由であったり、精神的に不安定であったり、生活する上で何らか

の障がいのある人々がいます。生まれつきのもの、事故や病気によるものなどその原因は人それぞれです。

内閣府の障害者白書によると、日本で障がいのある人は、総人口のわずか7割であり、障がいのない人が多数を占めています。そのため、その多数に合わせた社会がつくられ、多くの人は社会が障がいのある人にとって生活しにくい環境であることに気づいていないのです。「障がい」とは、人間が生活を営む上で出会う「困りごと」壁（バリア）であり、障がいのある人が直面しているバリアには大きく分けて「物理的」「制度的」「文化・情報面」「意識上」の4つがあるといわれ、これらのバリアの多くが、お互いの配慮により解決できます。

とんだばやし人権フェア～みんなが和となって、今ひとつに～

「人権週間」にあわせて、同フェアを開催します。

講演会をはじめ、市民活動団体やサークルによる発表、小学生人権ポスター表彰式「私（たち）」の大切なもの」写真展などさまざまな催しを実施します。

とき 12月14日（土）、正午～午後5時

ところ すばるホール4階 銀河の間

内容など

◆オープニング・団体発表（正午～午後2時）

・ゴスペルコンサート
・市民活動団体による演奏や踊りなどの発表

◆小学生人権ポスター表彰式（午後2時～3時）

◆トークイベント（午後3時～5時）

4つのバリア

①物理的なバリア

公共交通機関、道路、建物などにおいて、移動面で困難をもたらすバリア

②制度的なバリア

社会のルールや制度によって、障がいのある人が能力以前の段階で機会の均等を奪われているバリア（盲導犬を連れての入店拒否など）

③文化・情報面でのバリア

情報の伝え方が不十分であるために、必要な情報が平等に得られないバリア（音声のみによるアナウンス、手話通訳の無い講演会など）

④意識上のバリア

周囲からの心のない言葉、偏見、差別、無関心など、障がいのある人を受け入れない心のバリア

●障がいとは人ではなく社会にある
一般的に「障がい」というと個人にあるものと思われがちですが、実は一人一人のバリアに対応していない社会の側にこそ障がいがあるのです。
例えば、車いす使用者は自力で段差を越えたり、階段を上ったりすることが難しいですが、そこにスロープやエレベーターがあれば、自力で目的地へ行くことができます。また、近視などが悪い人は、メガネやコンタクトレンズを使用して日常生活を過ごしていますが、もしメガネが存在しなければ、介助無しで生活できない世の中になっていたかもしれません。

●心のバリアフリーを持つ
一方、段差など物理的バリアが解消されただけでは社会のバリアは無くなりません。
私たちが自身が障がいのある人に対して、無意識に心にバリアをつくってしまっていることも大きな課題としてあるためです。バリアフリーな社会にするためには、こうした「意識上のバリア」を無くすることも必要不可欠です。
例えば、日常生活において「障がい者駐車スペースに障がいのない人が駐車する」などはバリアフリーに對して無理解なために起きてしまうものです。また、障がいのある人が困っている

ことに気が付いても、無関心を装ったり遠慮してしまったりするなど、心にバリアを作ってしまったているのが実情です。
これらを解消するには、私たちの心や意識を変える必要があります。自分の周りにバリアを感じている人がいないか、常に目を向けることが大切です。そして、さまざまなバリアフリーの工夫に気づいたら、「心のバリアフリー」を持ち、障がいのある人がそれを利用しやすいように配慮することが重要です。
●普段の生活から意識を
人は身近に当事者がいないと「自分とは関係ない」と思い込みがちです。また、身体に不自由があっても外見からは分からない「内部障がい」のある人もいます。日常生活や会話において、普段から意識して過ごすことが大切です。



「ヘルプマーク」とは内部障がい者や難病の人などが、周囲の人に援助や配慮を必要としていることを知らせるものです。

ヘルプマークを身に着けた人を見つけた場合は、電車内で席を譲る、困っているようであれば声を掛けるなど、配慮のある行動をお願いします。

●決して他人事ではない
誰もが急な病気や不慮の事故により、障がいと共に生きるようになる可能性があります。決して他人事ではありません。常に自分事として考え、周囲の人や環境を意識し、障がいに対する理解や認識を深め、障がいの有無に関わらず、全ての人が安心して暮らせる社会をめざしましょう。



問い合わせ 人権政策課
(内線472)

**特設
人権なんでも相談**
とき 12月13日(金)、午後1時～4時
ところ 市役所地下904会議室(当日、直接会場へ)
※当日は、電話でも相談できます(内線544)。
問い合わせ 人権政策課
(内線472)

◆展示(正午～午後5時)
・ヒューマンメッセージ
「私(たち)の大切なもの」写真展
・各団体によるパネル展
参加費 無料
※当日、直接会場へ。
問い合わせ 人権政策課
(内線472)



職員給与と職員数など

問い合わせ 人事課（内線322）、
政策推進課（内線514）

職員の給与や職員数などを、次のとおり公表します。
※条例に基づき公表内容の全文は、市ウェブサイト（人事課のページ）をご覧ください。

■人件費の状況（平成30年度決算）

住民基本台帳人口 (平成31.3.31現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	実質収支	平成29年度の 人件費率(参考)
111,628人	40,249,698千円	7,485,051千円	18.6%	772,335千円	18.4%

※人件費には、特別職に支給される給料または報酬などを含みます。

■職員給与費の状況（平成30年度決算）

職員数 (A) (30.4.1現在)	給与費				1人当たりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末手当など	合計 (B)	
846人 (20人)	3,013,378千円	784,762千円	1,281,013千円	5,079,153千円	6,003千円

※職員手当には、退職手当を含みません。〔 〕内は、再任用短時間勤務職員数で職員数に含まれています。

■給料月額初任給の状況（平成31年4月1日現在）

一般行政職	大学卒	187,200円
	高校卒	153,000円

■平均給料月額・平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

一般行政職	平均給料月額	313,100円
	平均年齢	41歳8カ月

■経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
		277,200円	339,500円	370,100円
一般行政職	大学卒	277,200円	339,500円	370,100円
	高校卒	258,000円	302,200円	349,500円

■地域手当の状況（平成31年4月分）

支給率	支給対象職員数	1人当たり平均支給額
6%	919人	19,900円

■期末・勤勉手当の支給割合（平成31年4月1日現在）

区分	富田林市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.3カ月分 (0.725カ月分)	0.925カ月分 (0.45カ月分)	1.3カ月分 (0.725カ月分)	0.925カ月分 (0.45カ月分)
12月期	1.3カ月分 (0.725カ月分)	0.925カ月分 (0.45カ月分)	1.3カ月分 (0.725カ月分)	0.925カ月分 (0.45カ月分)
合計	2.6カ月分 (1.45カ月分)	1.85カ月分 (0.9カ月分)	2.6カ月分 (1.45カ月分)	1.85カ月分 (0.9カ月分)
職制上の段階、職務の 等級による加算措置	あり		あり	

※〔 〕内は、再任用職員に係る支給割合です。

■扶養・住居・通勤手当の月額（平成31年4月1日現在）

区分	富田林市	国
扶養手当	○扶養親族のある職員に対して次の区分により支給（月額） ・配偶者 6,500円 ・扶養親族1人につき（子）10,000円（その他）6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	○扶養親族のある職員に対して次の区分により支給（月額） ・配偶者 6,500円 ・扶養親族1人につき（子）10,000円（その他）6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算
住居手当	○住居を賃借している職員に対して次の区分により支給 ・家賃が月額23,000円以下の場合 家賃 - 12,000円 ・家賃が月額23,000円を超える場合 (家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 ※支給限度額27,000円	○住居を賃借している職員に対して次の区分により支給 ・家賃が月額23,000円以下の場合 家賃 - 12,000円 ・家賃が月額23,000円を超える場合 (家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 ※支給限度額27,000円
通勤手当	○交通機関を利用して運賃などを負担している職員に対して支給 ・運賃など相当額が月額55,000円まで全額支給 ※通用期間6カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出 ○交通用具などを利用している職員に対して支給 2,000円～20,500円	○交通機関を利用して運賃などを負担している職員に対して支給 ・運賃など相当額が月額55,000円まで全額支給 ※通用期間6カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出 ○交通用具などを利用している職員に対して支給 2,000円～31,600円

給与の状況
職員の給与は、地方公務員法に定める給与決定の原則に基づき、生計費、国や他の地方公共団体の職員、民間事業の従事者の給与などを参考にして定められています。
また、給与の基本的な事項は、市議会の議決を経て、「一般職の職員の給与に関する条例」「職員の退職手当に関する条例」などで定められています。
これらの条例に基づき支給される職員の給与の状況は、表のとおりです。

■特別職の給料などの状況（平成31年4月1日現在）

区分	月額など		区分	月額など	
	市長	909,000円		議長	700,000円
給料	副市長	756,000円	報酬	副議長	650,000円
	教育長	666,000円		議員	610,000円
	区分			期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当	市長	6月期	2.175カ月分	-	
	副市長	12月期	2.175カ月分	-	
	教育長	合計	4.35カ月分	-	
	議長	6月期	2.175カ月分	-	
	副議長	12月期	2.175カ月分	-	
	議員	合計	4.35カ月分	-	

■部門別職員数および増減の状況（各年度4月1日現在）

区 分	職 員 数（単位：人）	平成30年度と平成31年度の比較						
		29年度	30年度	31年度	増員数	減員数	差し引き	主な増減の理由
一般行政部門	議 会	7	7	6	0	1	▲1	(減) 議会部門の体制見直し
	総 務	123	126	130	7	3	4	(増) 企画部門の業務増、総務部門の業務増、行政委員会の業務増、住民関連部門の補充 (減) 総務部門の不補充、戸籍等窓口部門の不補充、総務部門の体制見直し
	税 務	42	43	43	0	0	0	
	民 生	239	238	238	3	3	0	(増) 福祉事務所部門の欠員補充、保育所部門の欠員補充 (減) 自立相談支援事業の委託化に伴う体制見直し、民生部門の不補充、介護部門へ位置付け変更
	衛 生	57	56	57	2	1	1	(増) 公害部門の補充、公害部門の体制充実 (減) 保健センター部門の業務量見直し
	農林水産	11	11	11	0	0	0	
	商工労働	7	7	7	0	0	0	
	土 木	52	52	51	0	1	▲1	(減) 土木部門の業務量見直し
小 計	538	540	543	12	9	3		
特別行政部門	教 育	128	126	126	2	2	0	(増) 文化財保護部門の業務増、給食センター部門の補充 (減) 公民館部門の欠員不補充、幼稚園部門の欠員不補充
	消 防	163	160	160	0	0	0	
	小 計	291	286	286	2	2	0	
普通会計合計	829	826	829	14	11	3		
公営企業等会計部門	病 院	0	0	0	0	0	0	
	水 道	35	34	35	1	0	1	(増) 水道部門の補充
	下水道	14	14	14	0	0	0	
	その他	41	40	41	1	0	1	(増) 福祉事務所部門から位置付け変更
	小 計	90	88	90	2	0	2	
総 合 計	919	914	919	16	11	5		

※本表における「一般行政部門」は、国の統計による分類です。

■一般行政職の級別職員数（平成31年4月1日現在）

区 分	標準的職務	職員数	構成比
1級	他の級に属さない職務	39人	9.0%
2級	知識または経験を必要とする業務をする職員の職務	65人	15.0%
3級	副主任の職務	68人	15.7%
4級	係長の職務または係長の職務に相当する職務	151人	34.8%
5級	課長代理の職務または課長代理の職務に相当する職務	50人	11.5%
6級	課長の職務または課長の職務に相当する職務	38人	8.7%
7級	次長の職務または次長の職務に相当する職務	9人	2.1%
8級	部長の職務または部長の職務に相当する職務	14人	3.2%
合 計		434人	100%

※市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的職務とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

■採用および退職の状況

採用（平成31年4月1日付）	退職（平成30年度中）
29人	27人

■勤務時間の状況（平成31年4月1日現在）

本庁勤務の一般職員	月～金曜日（休日は除く） 勤務時間：午前9時～午後5時30分（うち休憩時間45分）
-----------	--

■福利厚生（平成30年度）

個人掛け金	950円（月額）
市補助金	820円（月額）
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康ウォーキング 生活資金貸付 人間ドック補助金など

●福利厚生
地方公共団体は地方公務員法により、職員の福利厚生を実施することが義務付けられています。本市では、市職員福利厚生会において、福利厚生事業を実施しています。

■分限・懲戒処分（平成30年度）

処分の種類		処分者数
分限処分	免 職	
	休 職	9人
	降 任	
	降 給	
懲戒処分	免 職	1人
	停 職	
	減 給	1人
	戒 告	

■研修の状況（平成30年度）

名称・内容	講座数	受講者数
《市単独集合研修》 基本研修（新規採用職員研修、職階別研修ほか）	31件	2,195人
《講習会・説明会》講習会・説明会	2件	62人
《研修生・実習生受け入れ》 フィールドワーク、OB・OG訪問	2件	3人
《共同研修》中部都市研修協議会主催研修	11件	72人
《派遣研修》マッセOSAKA主催研修	47件	78人
《派遣研修》その他	19件	30人

■健康管理の実施（平成30年度）

事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 各種健康診断の実施 産業医による健康相談の実施 ハラスメント・メンタルヘルス相談の実施 メンタルヘルス研修の実施

●健康管理の実施
職員が能力を発揮し、職務を迅速かつ的確に遂行するために、「市職員労働安全衛生管理規程」などに基づき、日頃の健康管理や快適な職場環境を確保するさまざまな事業を実施しています。

職員数などの状況

職員定数は、「職員定数条例」で定められており、その範囲内で職員を配置しています。また、地方公務員法の規

定に基づき、職務遂行能力の向上を図ることなどを目的として、毎年職員研修を実施しています。職員数などの状況は、表のとおりです。

♪わが家のアイドル♪



南旭ヶ丘町
岸上 心滯ちゃん(5歳7カ月)
言成ちゃん(3歳9カ月)
心音ちゃん(1歳4カ月)
これからも3人仲良しでいてね。



若松町
藤田 なのはちゃん(4カ月)
毎日笑顔でいっぱいです♡



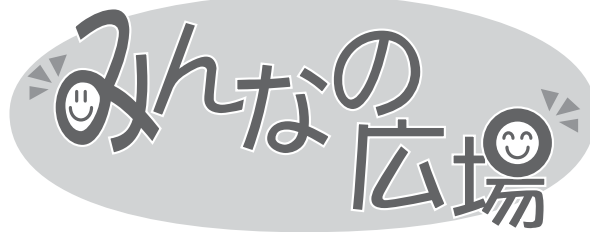
嬉
川上 七祇ちゃん(1歳5カ月)
いまだに左手の親指が大好きです♡

宛先

住所・氏名(ふりがな)・電話番号

584-8511

富田林市役所
情報公開課広報係
常盤町1番1号



わが家のアイドル(対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可)は、写真に、メッセージ(20字程度)を添え、住所、保護者とお子さんの名前(ふりがな)、撮影時の年齢(月齢)、電話番号を記入し、封書で左記の宛先まで応募してください。

また、市ウェブサイトからもご応募いただけます(右図のQRコードから応募ページにアクセスできます)。
なお、今応募された場合、掲載は約5カ月後となります。



昭和町
堀部 遥ちゃん(2カ月)
はるくんの笑顔が大好きです♡
おっきくならうね!

川柳・短歌は、それぞれ別のはがきで応募してください(1人各5点まで)。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。
令和2年2月号の「短歌」は12月31日(火)、4月号の「川柳(宿題「楽」)は2月29日(土)までに応募(いずれも必着)してください。
宛先は上記をご覧ください。

俳句のコーナーは、都合によりしばらくの間、休ませていただきます。毎回お楽しみになられている皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしく願います。
※令和2年1月号は「川柳」を掲載します(なお、応募は11月30日で締め切りました)。



橋本 美代子さん(11月1日生まれ)



柳井 スマ子さん(11月5日生まれ)

100歳おめでとうございます! 寿

誕生日を迎えられた皆さんを訪問しました。



世木 小竹枝さん(11月13日生まれ)

富田林生活

とんかつ

市民と企業・団体と行政が幸せになるプラットフォーム「富田林市公民連携デスク」開設！

本市では、令和元年10月7日に「富田林市公民連携デスク」を開設しました。



～市民と企業・団体と行政が幸せになるプラットフォーム～
富田林市公民連携デスク

同デスクは、企業のニーズを適切・迅速に市役所内の各担当部署につなぐ「コンシェルジュ機能」と、市役所内からの提案を企業と調整する「コーディネート機能」を備えたワンストップ窓口として、連携事業実施のスピード化を目的としています。

■そもそも「公民連携」ってなに？

人口減少、少子高齢化、行政コストの増大、市民ニーズの多様化などにより、行政だけでさまざまな社会課題を解決するのが困難となりつつある状況の一方で、

企業では、社会的存在価値の高度化と多様化（社会貢献、信用、コンプライアンス、認知）が課題となっています。

このような公と民が、それぞれの強みを活かし連携することで、新たな仕組みを構築し、社会課題の解決に資する取り組みが「公民連携」です。

■本市ではすでに「公民連携」を実施しています！

すでに本市では、プロサッカークラブ「FC大阪」との公民連携により、少年サッカー教室の開催や地域イベントへの協力、インターネットテレビ「富田林テレビ」の放送などに取り組んでいます。これらの取り組みは、市の費用負担なしで、市民サービスの向上につながっています。また、FC大阪の事例以外にも、さまざまな公民連携を実施しています。

■今後は「公民連携」が加速する！？

全国的に「公民連携」が盛んになっています。本市においても、同デスク設立以後、多くの企業より、さまざまな提案をいただいています。

市民や企業・団体の皆さん、そして私たち行政の3者がみんな幸せになるような取り組みを生み出していきたいと思っていますので、今後の同デスクの活動にご注目をお願いします。

都市魅力創生課（内線 424）

ズームアップ！ 健康づくり

お酒との上手なお付き合い

忘年会やお正月などでお酒を飲む機会が増えてくるこの時期「会話が楽しくて、ついついお酒を飲みすぎて二日酔い…」という経験はありませんか。楽しく飲めば、ストレス発散やリラクゼーション効果のあるお酒ですが、習慣的な多量飲酒はさまざまな生活習慣病に関与しています。



例えば日本酒を一合（180ml）強飲むと、血圧が3mmHg上昇し、飲酒の習慣が続くと高血圧を引き起こすといわれています。また、お酒自体にカロリーがあるだけではなくアルコールには食欲増進効果があるため、ついつい食べ過ぎてしまい、過剰なカロリーを取ってしまうがちです。そして、肝臓の働きが脂質よりもアルコールの分解を優先するため、血液中に中性脂肪が増えてしまいます。その他にも、がんや脳卒中、糖尿病になる要因の一つといわれています。これらの生活習慣病が悪化した場合、禁酒せざるを得ない状況になるかもしれません。そうなる前に、健康なうちからお酒と上手に付き合う方法を考えてみませんか。

●お酒の飲み方3つのポイント

① 節度ある適度な飲酒量を守りましょう
まずは飲むお酒の量を見直すことが大切です。厚生労働省の示す指標では節度ある適度な飲酒量は「1日平均純アルコールで20g程度」といわれています。女性と高齢者は中年男性に比べてアルコールの分解スピードがゆっくりであるため20gより控えることをおすすめします。具体的に純アルコール20gとは下表の量に相当します。

ビール (アルコール5%)	日本酒 (アルコール15%)	ワイン (アルコール12%)
中ビン1本 (500ml)	1合 (180ml)	200ml
ウイスキー (アルコール43%)	焼酎 (アルコール25%)	チューハイ (アルコール5%)
ダブル (60ml)	100ml	500ml

② 週に2日以上以上の休肝日を設けましょう
同じ量を飲む場合、毎日飲むよりも休肝日を設ける方が体には良いです。

③ ヘルシーなおつまみを一緒に食べましょう
空腹でお酒を飲むとアルコールの吸収が早まるので食べ物と一緒に飲むようにしましょう。おつまみは豆腐やチーズ・納豆・枝豆・魚介類・卵焼きなどの良質なたんぱく質を含む低脂肪な物をお勧めです。

お酒を飲む機会が増えるこの時期、上手にお酒と付き合ってください。健康づくり推進課 ☎(28) 5520



まちがど トピックス



■市表彰式～38人と3団体を表彰～

11月3日、すばるホールで、市表彰式が挙行されました。
式典では、市表彰条例に基づき市政や自治振興、教育文化、公安防災、産業振興、福祉衛生、善行の各分野で活躍、貢献された皆さんの功績をたたえ、吉村市長から表彰状を授与しました。
今後もそれぞれの分野で、さらなるご活躍を期待しています。



■迫力ある空手の形を披露

10月8日、第59回空手道糸東会全国選手権大会小学3年生男子形の部で優勝、同組手の部で第3位の成績を収められた、伏山台小学校3年生の橋本 幸空さんが教育委員会顕彰受賞のため市役所を訪れました。橋本さんは5歳から空手を始め、毎日の練習でさらにその実力を磨かれているそうで、将来の目標について聞かれると、「オリンピックに出場したい」と力強く話してくれました。

■ランニングで防犯活動

10月16日、市内で、ランニングパトロールが実施されました。これは、ランニング中の市民ランナーにも防犯意識を高めてもらおうと市民総合体育館が企画したものです。学生や警察官など約20人が参加し、不審者などがいないか目を光らせつつ、市内の約5kmの距離を巡回しました。ランナーたちは、下校中の小学生に気を付けて帰るように声を掛けるなど、気持ちよい汗を流しながら、防犯活動に取り組んでいました。



写真とともに見る10月～11月のできごと



■^{だま}騙されんぞ！特殊詐欺

10月29日、レインボーホール（市民会館）で、特殊詐欺防犯教室2019が開催されました。

同教室では、府警察本部生活安全指導班が演じる寸劇により、オレオレ詐欺やキャッシュカードを狙った詐欺の手口が紹介されました。

訪れた人は、笑いを交えた演技を楽しみながらも熱心に観劇し、多発している特殊詐欺の手口や対策方法について学んでいました。

■手作りかかしが大集合

11月3日～4日、嬉地区の石川河川敷で、「第4回かかしフェスティバル」が開催されました。

これは、彼方上7町会まちづくり協議会が、地域がにぎわうようにと毎年開催しているもの。

会場では、スポーツ選手やアニメキャラクターなど、地域の皆さんが丹精込めて制作したかかし約80体が展示され、訪れた人たちの目を楽しませていました。



■議長、発言します

11月10日、市議会議場で、子ども議会が開催されました。これは、市立小学校から立候補した児童が「子ども議員」として、市が直面するさまざまな課題を自ら考え、市長や市議会議員などに直接質疑応答するもの。

当日は12人の子ども議員が学校や日常生活で気付いた身近な課題を質問し、子どもの目線ながらもその鋭い内容に、傍聴席からは感嘆の声が漏れていました。

■楽しいイベント盛りだくさん

11月9日～10日、中央・東・金剛公民館で、公民館まつりが開催されました。

当日は晴天にも恵まれ、舞台発表や作品展示、模擬店・バザーなどさまざまなイベントが実施されました。

各館とも、屋台で食べ物を楽しんだり、展示や舞台発表を鑑賞したりするなどして、子どもから大人までたくさんの人でにぎわっていました。



保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**〔☎(28)5520・☎(29)7760〕へ。実施医療機関(※)は、4月号広報に折り込みの「平成31年度保健事業案内」をご覧ください。

風しん抗体検査・予防接種 クーポン券のご利用を

全国的な風しんの流行を防ぐため、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性を対象に、令和4年3月31日(休)までの期間、風しん抗体検査と予防接種(予防接種は抗体検査の結果、抗体値が低い人のみ)が無料で受けられる同クーポン券を段階的に送付しています。本市では今年度、昭和47年4月2日～54年4月1日生まれの男性に対し、同クーポン券を送付していますので、有効期限内(令和2年3月末日まで)にご利用ください(昭和37年4月2日～47年4月1日生まれの男性にも、希望があれば保健センターの窓口または郵送で同クーポン券を発行します)。※受診方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 保健センター〔☎(28)5520〕

ノロウイルスにご用心!

冬季はノロウイルスが原因の感染症や食中毒が多く発生しますので、以下のことに注意しましょう。

◆予防のポイント

- 持ち込まない 帰宅後、トイレの後、調理前などに石けんを手を洗う
- 広げない 吐物などはマスク・手袋・使い捨てのエプロンを着け、塩素系漂白剤を用いて広い範囲を拭き取る
- 加熱する 食材(特にカキなどの二枚貝)は中心まで加熱する(中心温度90℃で1分30秒)
- 付けない 調理済みの食品は素手でさわらない

問い合わせ 富田林保健所〔☎(23)2682〕

12月1日は世界エイズデー

HIV陽性者は治療が進歩した結果、感染の早期発見、治療の早期開始・継続によりエイズの発症を防ぐことができます。

富田林保健所では、無料・匿名でエイズ抗体検査を受けることができます。**エイズ抗体検査** 第1・3水曜日(祝日、年末年始は除く)、午後1時30分～2時30分(予約不要)

問い合わせ 富田林保健所〔☎(23)2681〕

がんミニドックを受けましょう (年度内に1回のみ、費用は無料、電話予約可)			
種別	対象者	内容	日程など
胃がん	40歳以上	問診、胃部エックス線検査	とき 日程は、4月号広報に折り込みの「平成31年度保健事業案内」に記載 ※市ウェブサイトでもご覧いただけます。 ところ 保健センター 申し込み 保健センターへ(電話申し込み可) ※予約制で、申し込み先着順のため、定員を満了している日があります。介助が必要な人は、申し込み時にお伝えください。 ※昨年度または今年度に市の胃内視鏡検査を受けた人は、本胃がん検診は受けられません。
肺がん(結核検診含む)		問診、胸部エックス線検査(該当者には喀痰検査)	
大腸がん		問診、便潜血反応検査	

※3種類の検査から希望する検査を選んで受診することもできます。毎年胃カメラの定期検査を受けている人や、痔疾患、大腸ポリープの既往のある人は、医療機関での受診をお勧めします。

乳がん検診を受けましょう (40歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)		
対象者	内容	日程など
今年度は昭和54年以前で偶数年生まれの人 ※妊娠・授乳中の人、豊胸術(注射による注入も含む)を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ペースメーカーを装着している人、V-Pシヤント術後の人は受診できません。	問診、マンモグラフィ検査(乳房エックス線検査) ※40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影。	《個別検診》とき・ところ 令和2年3月31日 まで= ①済生会富田林病院、②いぬいクリニック、令和2年3月19日 まで=③P.L病院 申し込み ①月～金曜日、午後2時～5時に、済生会富田林病院医事サービス課〔(29)1121(内線204)]へ ②月～水・金曜日、午前9時～正午に、いぬいクリニック〔(20)1500]へ ③月～金曜日、午前8時30分～午後5時に、P.L病院健康管理科〔(25)8234]へ ※いずれも申し込み先着順、電話で申し込み。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成31年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

子宮頸がん検診を受けましょう (20歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)		
対象者	内容	日程など
今年度は大正・昭和の偶数年生まれの人、または平成は11年以前の奇数年生まれの人	問診、視診、内診、頸部細胞診	《個別検診》とき 令和2年3月31日 まで ところ 実施医療機関 ※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。詳しくは、4月号広報に折り込みの「平成31年度保健事業案内」をご覧ください。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成31年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

※当該年生まれの方は、誕生日以前でも受診できます。
 ※検診の際は、健康保険証および本市に住民登録していることが証明できるものをご持参ください。

済生会富田林病院の案内		
詳しくは、同病院〔(29)1121〕にお問い合わせください(祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時)		
皮膚がん検診	とき 12/18、午後2時～4時30分 内容 皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診 費用 無料(予約制)	
女性専用外来	とき 12/19、午後1時～3時30分 内容 「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します ※診療時間は1人当たり25分程度。 定員 6人 費用 有料(予約制)	
医療講演会	とき 12/14、午後2時～3時15分 内容 講演「発達障がいってなんだろう」 定員 20人 参加費 無料 申し込み 12/6～、同病院へ(申し込み先着順)	
ベビーマッサージ教室	とき 12/20、午後1時～2時、午後3時～4時 内容 赤ちゃんとのふれあい、スキンシップの方法 定員 各8組 参加費 700円 申し込み 12/6～、同病院へ(申し込み先着順)	

富田林保健所の案内		
詳しくは、同保健所〔(23)2681〕にお問い合わせください		
エイズに関する相談	とき 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後0時15分、午後1時～5時(電話相談も可〔(23)2683]) 費用 無料	
医療機関に関する相談	とき 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後0時15分、午後1時～5時30分 費用 無料 内容 診療で十分な説明がなく不安、OO科のある病院を教えてくださいなどの相談	

※この他にも、「こころの健康相談」、「肝炎ウイルス検査」、「エイズ抗体検査」、「梅毒血清反応検査」、「クラミジア抗原検査」、「腸内細菌検査」、「ぎょう虫卵検査」、「飲用水・井戸水検査」、「骨髄バンクドナー登録」なども実施しています。

保健医療

子育て

相談

暮らし

ゆとり



講座・催し

育児教室「ぴよぴよクラス」

とき 令和2年1月15日(水)、午後0時50分～3時15分

ところ 保健センター

内容 離乳食の進め方、調理実演、試食、育児の話(赤ちゃんの泣く意味について)、交流会、ふれあい遊び、個別相談など

対象者 4カ月児健診受診後～8カ月未満の乳児と保護者

定員 25組

参加費 無料

申し込み 12月6日(金)～、保健センター
〔☎(28)5520〕へ(申し込み先着順)

親子ふれあい体操

大阪大谷大学で幼児教育を専攻する学生が、親子でできるいろいろな運動遊びを実践しながら教えてくれます。

運動遊びで、運動能力を伸ばす基礎を学びながら、子どもの成長にとって大切な心を育みましょう。

とき 12月14日(土)、午前10時30分～11時30分

ところ かがりの郷

対象者 市内在住・在勤の保護者と就学前の子ども

定員 20組

参加費 500円

申し込み 12月6日(金)～、参加費を添えて、かがりの郷へ(申し込み先着順、電話申し込み不可)

今年度の実施医療機関での予防接種

※実施医療機関は、4月号広報に折り込みの「平成31年度保健事業案内」に記載しています。

ヒブ 生後2カ月～5歳未満	小児用肺炎球菌 生後2カ月～5歳未満	BCG 生後3カ月～1歳未満
四種混合(DPT-IPV) 生後3カ月～7歳6カ月未満	水痘(水ぼうそう) 1歳～3歳未満	二種混合(DT) 11・12歳
麻しん風しん混合(MR) 1期=1歳～2歳未満 2期=平成25年4月2日～26年4月1日生まれの人		B型肝炎 1歳未満

日本脳炎

1期=3歳～7歳6カ月未満、2期=9歳～13歳未満 ※平成19年4月1日以前生まれの人(ただし、接種時に20歳未満の人)で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで、1期未接種の人は保健センターにご相談ください。

子宮頸がん

※現在、積極的勧奨はしていません。

平成15年4月2日～20年4月1日生まれの女子

※お子さんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、母子健康手帳と本市に住居登録していることが証明できるもの(健康保険証など)を必ず持参して受けてください。予診票は医療機関に備え付けています。

保健センター〔(28)5520〕での健診

※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。

※12月1日～令和2年1月5日の間に実施する健診を掲載しています。

乳幼児健診

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

4カ月児健診	12月13日(金)	令和元年7月26日～8月15日生まれの乳児
1歳7カ月児健診	12月12日(木)	平成30年4月24日～5月15日生まれの幼児
3歳6カ月児健診	12月11日(水)	平成28年6月3日～6月22日生まれの幼児

2歳6カ月児歯科健診(希望者にフッ素塗布)

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

12月5日(木) 平成29年5月25日～6月19日生まれの幼児

19日(木) 平成29年6月20日～7月7日生まれの幼児

※まだ受診していない幼児でも3歳までは受診できます。

休日急病診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始

市立休日診療所〔(28)1333〕

①内科、②歯科

受付時間 ①午前9時～11時30分、午後1時～3時30分、②午前9時～11時30分(年末年始(12/29～1/3)は、午後1時～3時30分も受け付け)

済生会富田林病院〔(29)1121〕

小児科(中学生まで)

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

市民向け病院案内専用ダイヤル(小児夜間救急含む)

市民向け専用ダイヤル〔(23)9919〕

●病院案内

受診できる病院を24時間体制で案内
※直接、診察時間外に病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。

●小児夜間救急

午後8時～翌朝8時の間(土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時～)に、中学生までの子どもが急病になったとき
※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の案内などをします。
※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口〔#7119〕

「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を(相談員、看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます)

※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔06(6582)7119〕へおかけください。

小児救急電話相談

電話相談〔#8000〕

午後8時～翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔06(6765)3650〕へおかけください。

※受診判断の目安として、「こどもの救急」ホームページ〔<http://kodo.mo-qa.jp/>〕をご活用ください。

親子ふれあい事業 「親育ち講座」

親と子どもが共にハッピーになるためのヒントを一緒に考える講座です。

とき ①令和2年1月15日(水)、②22日(水)、③29日(水)、④2月5日(水)、⑤12日(水)、午前10時～11時30分(全5回)

ところ 児童館

内容 ①～③金 香百合さん(HEALホリスティック教育実践研究所所長)による講座「おかあさんのハッピー・スタディーズ～親も子ども元気になる子育て・自分育て～」、④P.L病院の管理栄養士による食育講座、⑤株式会社明治の管理栄養士による食育講座

対象者 中学生までの子どもの保護者

定員 25人 ※託児あり。

受講料 無料

申し込み 12月2日(月)～10日(水)に、児童館へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

※定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。

冬休み短期体操教室

とき・内容 12月25日(水)～27日(金)、①鉄棒・マットチャレンジ＝午前9時30分～10時20分、②跳び箱・鉄棒チャレンジ＝午前10時30分～11時20分(いずれも全3回)

ところ 市民総合体育館

対象者 年長～小学2年生

定員 各15人 **参加費** 3000円

持ち物 上靴、飲み物

※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 12月11日(水)、午前10時～、参加費を添えて市民総合体育館へ(申し込み先着順、電話申し込み不可)

子育て支援事業 (園庭開放など)

本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施していますので、気軽にご利用ください。

※開催日時・内容など詳しくは、子育て応援サイトTonTonの「子育てを楽しみたい」の「園庭開放等に関する案内」のページをご覧ください(右図のQRコードから、スマートフォン対応サイトへアクセスできます)。または、市ウェブサイトからもご覧いただけます。



問い合わせ こども未来室(内線205)または各施設へ

保育園 (園庭開放、お誕生日会など) 親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます。			
富田林保育園 (23)3941	若葉保育園 (24)3308	金剛保育園 (29)1474	金剛東保育園 (29)1600
彼方保育園 (33)3943	大伴保育園 (23)6579	みどり保育園 (24)4190	寺池台保育園 (69)7752
葛城保育園 (29)9211	常德保育園 (25)3561	ともっち保育園 (28)1584	ふれんど保育園 (26)3571
菊水保育園 (29)3837	富貴の里保育園 (28)7364	梅の里保育園 (23)4555	K ^o t ^o n ^a (69)7507
※市立保育園では、月～土曜日(祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)、午前10時～午後4時に、電話相談を実施。			
幼稚園 (園庭開放など) さまざまな子育て支援事業を実施しています。			
富田林幼稚園 (24)3301	新堂幼稚園 (24)3302	喜志幼稚園 (24)3303	大伴幼稚園 (24)3304
彼方幼稚園 (35)1191	錦郡幼稚園 (24)3306	川西幼稚園 (24)3307	青葉丘幼稚園 072(365)0415
伏山台幼稚園 (28)4107	津々山台幼稚園 (28)6767	P.L学園幼稚園 (24)5135	しろがね幼稚園 (25)7600
東金剛幼稚園 (28)0330	平成幼稚園 (28)2220	芸大付属金剛幼稚園 (29)1402	
子育て支援センター (園庭・室内開放、子育て講座など) 親子で活動したり、交流したりできます。			
①富貴の里保育園内 (28)7364		②梅の里保育園内 (23)4555	
※月～土曜日(祝日、年末年始(①は12/29～1/5、②は12/28～1/5)は除く)、①は午前9時～午後5時、②は午前10時～午後5時に、電話相談を実施。			
幼児教育センター (園庭・室内開放、子育て相談など) 親子で遊んだり、交流したりできます。			
第1幼児教育センター(富田林幼稚園内) (24)9968		第2幼児教育センター(青葉丘幼稚園内) 072(365)1511	
※月・火・木・金曜日(祝日、年末年始(12/28～1/5)は除く)、午前9時～午後4時45分に、園庭開放を実施。			
つどいの広場 親子が気軽に集い、交流します。育児相談もできます。			
ふらっとスペース金剛(寺池台) (29)5227	月～土曜日(第3火曜日は除く) ※レインボーホール＝月・金・土曜日、かがりの郷＝火～木曜日(祝日は除く)、すばるホール＝水～金曜日も開設(いずれも年末年始(12/28～1/5)は除く)。		
ネットワークすこやか(須賀) (56)5540	月～土曜日 ※グリーンピア東条＝毎週火・木・金曜日も開設(いずれも祝日、年末年始(12/28～1/5)は除く)。		
ひだまり(向陽台) (70)7400	月～木曜日(年末年始(12/27～1/5)は除く)		
保育室「の～んびりん」 親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます。			
児童館 (25)0666	月～金曜日(午前、祝日、年末年始(12/27～1/5)は除く)		
「ファミリー・サポート・センター」 依頼会員として登録された人に、援助者を紹介します。			
※仕事や用事で子どもの面倒を見られないときにその人に援助を依頼できます。また、援助して下さる人も募集しています。			

広告枠



児童福祉

こども発達支援センターSunの利用者を募集します

同センターSunでは、自閉スペクトラム症などの子どもたちが日常生活を豊かに過ごせるよう、一人一人に合わせた個別療育と家族への研修などを含めた支援を実施しています。

利用日時など 毎週月～金曜日、午前10時～、午前11時15分～、午後1時～、午後3時30分～、いずれも1時間で月2回程度（利用料が必要）

ところ レインボーホール(市民会館)

対象者 南河内在住で発達に課題があるおおむね2歳～小学2年生の子どもとその家族

※同センターSunを利用するには、12月9日(月)～令和2年1月21日(火)に申し込みが必要です(定員64人、申し込み多数の場合抽選)。

※募集説明会を、12月19日(木)、午後1時～と、令和2年1月9日(木)、午前10時～、レインボーホールで開催します。

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、同センターSunウェブサイト〔<https://www.sfj-osaka.net/24sun/>〕をご覧ください。

問い合わせ 同センターSun〔☎(26)7331・FAX(26)7377〕(電話受け付けは午後4時30分～5時30分)

■こども発達支援センターSun+の利用者募集を2月に予定しています

市民限定・発達障がい児等療育支援事業「こども発達支援センターSun+」の利用者(対象者は市内在住で発達に課題があるおおむね2歳～小学2年生

の子どもとその家族)を令和2年2月に募集します(定員20人、申し込み多数の場合抽選、ただし個別療育を初めて利用される人で、令和2年度の「こども発達支援センターSun」の利用抽選に外れた人を優先します)。

※申し込み方法など詳しくは、2月号広報でお知らせする予定です。

問い合わせ こども未来室(内線208)



講座・催し

子育て講座

●1歳児コース

とき 12月20日(金)、午前9時45分～11時

ところ みどり保育園

内容 楽器遊び

対象者 平成29年4月2日～30年4月1日生まれの幼児

定員 5組(当日、直接会場へ)

問い合わせ みどり保育園〔☎(24)4190〕

梅の里保育園内 子育て支援センターの催し

①エンジョイイベント「クリスマス会を一緒に楽しみましょう☆」

とき 12月25日(水)、午前10時～11時30分

対象者 未就園児とその保護者

②エンジョイイベント「餅つき大会」

とき 12月27日(金)、午前10時～11時30分

対象者 就学前の子どもとその保護者

ところ 同支援センター

定員 各20組

申し込み ①は12月6日(金)～24日(火)、②は12月6日(金)～26日(木)に、同支援センター〔☎(23)4555〕へ(申し込み先着順)

富貴の里保育園内 子育て支援センターの催し

●お出かけ保育「作って遊ぼう！」

とき 12月20日(金)、午前10時30分～11時30分

ところ 金剛錦織台自治会館(金剛錦織台4の12)

対象者 就学前の子どもと保護者

定員 20組(当日、直接会場へ)

問い合わせ 同支援センター〔☎(28)7364〕

親子ふれあい事業 「こども英語教室」

とき 令和2年1月18日(土)、25日(土)、2月1日(土)、15日(土)、22日(土)、午前10時～11時30分(全5回)

ところ 金剛連絡所

内容 発音を基礎に、楽しみながら会話を学ぶ

対象者 市内在住・在学の小学3～5年生

※2月22日、午前11時～は発表をしますので、保護者も参加してください。

定員 8人

参加費 無料

持ち物 英語ノート(1ページ10行のもの)、のり、はさみ、筆記用具、色鉛筆(赤・緑・黄)

申し込み 12月6日(金)～19日(木)に、児童館へ(電話申し込み可)

※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します(結果は郵送でお知らせします)。

※定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。



広告枠

※広告の問い合わせは、ST総合広告〔☎072(368)1227・FAX072(368)1228〕へ。

市政へのご意見・ご提案をお寄せください。郵送、ファクス、市ウェブサイト、Eメール、市民の声ご意見箱などから投稿いただけます。投稿方法など詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ 情報公開課（内線182）

今月の相談

相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	予約・その他
法律相談	毎週水曜日(祝日、年末年始は除く)、午後1時～4時 第1・3水曜日(祝日、年末年始は除く)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人) ※1年間で1回利用可。
市民相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談も可(内線182、185)
行政相談	19、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談
司法書士相談	17、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人 ※1年間で1回利用可
特設人権なんでも相談	13、午後1時～4時	市役所地下904会議室	当日電話相談も可(内線544)、人権擁護委員による相談 問い合わせ(内線472)
女性のための電話相談	6、13、17、24、午前10時～午後2時	—	〔(23)0567〕、女性の相談員による相談 問い合わせ(内線474)
女性の悩み相談	12、20、午前9時30分～午後0時30分、午後1時30分～3時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	要予約(内線474)、女性カウンセラーによる相談、 定員4人(20は5人) ※12は午前10時30分～。
人権相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談も可〔(24)3700〕
生活相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談も可〔(24)3700〕
保育士による育児相談	第2・4月曜日(祝日、年末年始は除く)、午後1時～3時	レインボーホール (市民会館)2階	要予約〔(26)1233〕、定員3組
ひとり親家庭相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可(内線204)
家庭児童相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	電話相談も可(内線206～208)
発達相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時15分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)
子育て相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可〔(25)0666〕
健康相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約〔(28)5520〕、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時	総合福祉会館、 カガリの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談
自立支援相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時30分	市役所2階23番窓口	電話相談も可(内線285、286) 問い合わせ(内線283)
市民公益活動相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約〔(26)7887〕 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。
農業相談	5、午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可(内線444)
商工相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談〔(25)1101〕
日本政策金融公庫相談	11、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約〔(25)1101〕
税理士による税務相談	13、午後2時～4時	商工会館2階	要予約〔(25)1101〕
消費生活相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～正午、午後1時～4時	消費生活センター (市役所1階市民相談室横)	電話相談も可(内線186)、専門相談員による相談、 消費者ホットライン〔(局番なし)188〕
就労支援相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時	市就労支援センター (人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会〔(24)3700〕
お出かけ就労支援相談	17、午後1時30分～4時	市役所4階A会議室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会〔(24)3700〕
若者の就労相談	18、午後1時～4時	市役所4階A会議室	要予約、南河内地域若者サポートステーション〔(26)9441〕
労働相談	12、午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談 問い合わせ(内線481)
障がい者就業・生活相談	16、午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線199)、専門相談員による相談 (就職のあっせんはしません) 問い合わせ(内線481)
引きこもり相談	19、午後1時～2時30分、 2時30分～4時	トピック Topic(きらめき創造館)	要予約〔(26)8056〕、定員各1人、カウンセラーによる相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	電話相談も可(内線364)、水曜日は専門相談員による相談
もの忘れ医療介護相談	4、18、午後1時30分～2時、 2時15分～2時45分	市役所5階 介護認定審査会室	要予約(内線197)、定員各1組、認知症サポート医、 ほんわかセンター専門職による相談



募集

児童クラブの指導員（市非常勤職員）を募集

雇用期間 令和2年4月1日(水)～3年3月31日(水)

※希望される場合は、勤務成績などにより再度の任用の手続きが可能です。

勤務日 月～土曜日のうち週5日勤務（ローテーションにより週6日勤務の場合あり）



業務内容 児童クラブ指導業務

受験資格 次の①～④のいずれかに該当する人

①放課後児童支援員認定資格、保育士資格（府地域限定保育士を含む）、幼稚園教諭免許、小・中学校教諭免許、高等学校教諭免許のいずれかを有する人、または令和2年3月31日(水)までに資格取得見込みの人

②高等学校卒業者などであり、かつ2年以上放課後児童健全育成事業などの児童福祉事業に従事したことがある人

③5年以上放課後児童健全育成事業に従事したことがある人

④大学などにおいて、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学または体育学などのいずれかの課程を修めて卒業（修了）した人、または令和2年3月31日(水)までに卒業（修了）見込みの人

採用人数 7人程度

試験日 令和2年1月19日(日)

試験内容 書類審査、面接試験

※面接時間・場所については、申し込み時にお知らせします。

合格発表 令和2年1月末までに本人へ通知

申し込み 12月10日(水)～令和2年1月14日(水)（土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分）に、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、資格証の写しを添えて、こども未来室（内線296）へ（郵送不可）※申込書、実施要領は12月2日(月)～、こども未来室で配布。市ウェブサイト（こども未来室のページ）からダウンロードもできます。

保育園の職員（市非常勤職員）を募集

任用期間 令和2年4月1日(水)～3年3月31日(水)

※希望される場合は、勤務成績などにより再度の任用の手続きが可能です。

業務内容 ①保育業務、②時間外保育業務、③調理業務、④保健師（看護師）業務、⑤園務員業務

※勤務日や勤務地など詳しくは、実施要領をご覧ください。

受験資格 ①②保育士資格（府地域限定保育士を含む）を有する人、③調理師資格を有する人、④保健師（看護師）資格を有する人、⑤特になし

※①～④は、令和2年3月31日(水)までに資格取得見込みの人を含む。

採用人数 ①33人程度（保育士A＝8人程度、保育士B＝25人程度）、②20人程度、③2人程度（調理師A・B＝各1人程度）、④2人程度、⑤3人程度

試験日 令和2年1月12日(日)

試験内容 書類審査、面接試験

※面接時間・場所については、申し込み時にお知らせします。

合格発表 令和2年1月末までに本人へ通知

申し込み 12月10日(水)～令和2年1月9日(水)（土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分）に、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、資格証の写しを添えて、こども未来室（内線288）へ（郵送不可）※申込書、実施要領は、こども未来室で配布。市ウェブサイト（こども未来室のページ）からダウンロードもできます。

富田林税務署アルバイト募集

職務内容 事務補助、パソコン入力など

対象者 パソコンの操作ができる人

勤務地 富田林税務署、すばるホール

雇用期間 令和2年1月中旬～3月（勤務日・時間などについては面接時に相談）

時間給 970～980円

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 富田林税務署総務課 ☎(24)3281



相談

こころの電話相談「すばる」のご利用を

こころの電話相談「すばる」では、皆さんからのさまざまな悩みを聴いています。



心の中の不安や不満を、一人で悩まないで話してみませんか。

あなたの気持ちに寄り添ってお話を伺います。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

◆こころの電話相談 ☎(25)8264

とき 毎週水曜日、午前10時～午後3時30分

※祝日、年末年始は休み。

大阪府総合労働事務所「労働相談」のご利用を

府では、職場でのトラブルを防止するため、労働契約や労働条件に関する問題、労働組合や団体交渉に関する問題、職場のハラスメント（セクハラやパワハラなど）に関する問題、就業規則や人事労務管理に関する問題など、働く人や使用者からのさまざまな労働相談について次の窓口で受け付けています（電話相談も可）。



●大阪府総合労働事務所（大阪市中央区石町二丁目5の3エル・おおさか南館3階）☎06(6946)2600

とき 月～金曜日、午前9時～午後5時45分に開設

※ただし、第1・2・3・5木曜日（祝日の場合は翌日）は午後8時まで受け付け。

●大阪府総合労働事務所南大阪センター（堺市西区鳳東町四丁390の1泉北府民センタービル2階）☎072(273)6100

とき 月～金曜日、午前9時～午後5時45分に開設

※ただし、第4木曜日（祝日の場合は翌日）は午後8時まで受け付け。

若さ・健康・体力アップ教室

とき 令和2年1月10日～2月21日の
毎週金曜日、午前9時45分～11時45分
(全7回)

ところ けあばる

内容 体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイント、口のケアについてなど

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 20人

参加費 無料

申し込み 12月28日(土)までに、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可)
※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

おれんじパートナー交流会

認知症についての情報交換をしたり、不安や悩みを出し合い交流したりしませんか。

とき 12月18日(水)、午後1時30分～3時

ところ すばるホール3階会議室2B

対象者 認知症の人やその家族、認知症サポーター、地域で認知症ケアを進めていきたい人、認知症に関心のある人など

定員 20人(当日、直接会場へ)

参加費 100円(お茶・お菓子代)

問い合わせ 井尻さん(おれんじパートナー事務局) ☎090(3996)0071

けあばる血液循環測定会

とき 12月24日(火)、25日(水)、午前11時～午後8時の間に各9回

※時間は申し込み時に確認してください。

ところ けあばる

定員 各6人

参加費 1回330円(当日、施設利用者は1回220円)

申し込み 12月7日(土)、午前11時～、ウエルネスけあばるへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

※12月6日(金)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(けあばるホームページから申し込む場合は、「その他連絡事項」欄に希望する日時を明記してください)。

ひとり親家庭を支援しています

本市では、ひとり親家庭の自立促進と生活の安定を図ることを目的に、次の事業において給付金を支給し、ひとり親家庭を支援しています。

いずれの事業も事前の相談が必要になります。詳しくは、お問い合わせください。

母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金事業

仕事に必要な資格の取得をめざして講座を受講する場合、受講料の一部が支給されます。

対象者 市内在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付金の指定教育訓練講座(特定一般教育訓練、専門実践教育訓練においては、専門資格の取得を目的とする講座に限る)

※対象講座について詳しくは、厚生労働大臣指定教育訓練講座システム[https://www.kyufu.mhlw.go.jp/ken-saku/T_K_kouza]をご覧ください。

支給額 対象講座の受講のために支払った費用(入学料および受講料に限る)の60%を支給

※支給額の上限は20万円です。ただし、支給額が1万2000円を超えない場合は支給の対象になりません(対象講座と修学年数に応じて上限が80万円となる場合があります)。

※雇用保険制度の教育訓練給付金の受給資格者は、雇用保険制度から支給される給付金の額を差し引いた額を支給します。

母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業

就業をめざして資格を身に付けるために、養成機関で受講する場合、生活費の一部として給付金が支給されます。

対象者 市内在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師

給付金の種類

①訓練促進給付金 申請月分から、次の金額を支給

◆市・府民税非課税世帯＝月額10万円

◆市・府民税課税世帯＝月額7万5000円

②修了支援給付金 各資格の養成課程修了後、次の金額を支給

◇市・府民税非課税世帯＝5万円

◇市・府民税課税世帯＝2万5000円

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

就職などのために高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合、受講料の一部が支給されます。

対象者 市内在住のひとり親家庭の親または児童で、申請者が児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

給付金の種類

①受講修了時給付金 受講後に、対象講座の受講のために支払った費用(入学料および受講料に限る)の20%を支給

※支給額の上限は10万円です。ただし、支給額が4000円を超えない場合は支給の対象になりません。

②合格時給付金 合格後に、対象講座の受講のために支払った費用(入学料および受講料に限る)の40%を支給

※①と②を合わせた支給額の上限は15万円です。

問い合わせ こども未来室(内線204)



税

市税未納の人を対象に 年末日曜納付相談会を実施

仕事などの理由により、市役所に普段来ることができない人は、この機会にぜひご相談ください。

なお、当日の混雑を避けるため、実施日の2日前までに電話で申し込んでください。

とき 12月15日(日)、午前9時～正午、午後1時～5時

ところ 市役所地下902会議室

持ち物 納税通知書または催告書、本人確認書類、印鑑

※当日の納付は受け付けできません。

申し込み 納税課（内線121～124）へ



上下水道

年末年始の開閉栓業務の 受け付け

年末＝12月28日(土)、午後5時まで

年始＝令和2年1月4日(土)、午前9時から

※市ウェブサイト(水道事業のページ)では随時受け付けていますが、年末の作業は12月28日(土)まで、年始は1月4日(土)からになります。

問い合わせ 水道お客様センター
☎(20)6400

上下水道だよりを配布しています

本市では、上下水道事業の現状や活動内容について紹介しているリーフレット「上下水道だより」を検針の際に各戸へ配布しています。

日頃、水道や下水道について、意識されることは少ないかもしれませんが。「上下水道だより」では、上下水道の仕組みや災害対策への取り組みなどを写真やイラストを使って紹介しており、市民の皆さんにも身近に感じていただける内容となっていますので、ぜひご一読ください。

問い合わせ 上下水道総務課(内線251、254)

水道管の冬支度はお済みですか

気温が氷点下になると、水が凍り水道管が破裂することがあります。

次のような場合は特に注意してください。

- ・水道管がむき出しになっている
- ・水道管が家の北側にある
- ・水道管に風が強く当たる
- ・低温注意報が発表されたとき

■凍結を防止するには

水道管や蛇口などを保温材・毛布・タオルなどで巻き、その上からビニールを巻いて保護しましょう。

■水道管が凍ったときには

タオルなどを巻きつけ、その上からゆっくりぬるま湯をかけて溶かします。熱湯を直接かけないでください。



■水道管が破裂したときには

止水栓を閉め、水を止めて修繕を申し込んでください。また、止水栓の位置はあらかじめ確認しておきましょう。

※水道の修繕は、市管工事業協同組合〔☎0120(032)497〕へ(月～金曜日の午前9時～午後5時30分)。その他の時間帯および土・日曜日、祝日、年末年始は市役所宿直室〔☎(25)1000〕へご連絡ください。

問い合わせ 水道工務課(内線257、295)



講座・催し

笑顔はつらつ教室

高齢期をいきいきと健康に過ごすために必要な介護予防の知識を学ぶ継続的な講座です。

とき 12月10日(火)、24日(火)、午後1時30分～3時

ところ かがりの郷1階ダイルーム

対象者 65歳以上の人

定員 各20人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

持ち物 飲み物、上靴

問い合わせ かがりの郷

市民公開健康講座

「高齢期のココロとカラダの 変化～気づきと備え～」

高齢期のココロとカラダの変化について理解を深めることで、高齢者の心身の状態変化への気づきを促し、より早期の「介護予防」や「認知症の予防や対処」につながるよう、医師などが分かりやすくお話しします。

とき 12月19日(休)、午後1時30分～3時

ところ 市消防本部

※できるだけ公共交通機関をご利用ください。

定員 100人 **受講料** 無料

講師 宮田 重樹さん(宮田医院院長)、今城 保定さん(今城クリニック院長)、赤松 舞子さん(金剛病院医師)

申し込み 12月17日(火)までに、高齢介護課(内線197)へ(申し込み多数の場合抽選)

分譲マンションセミナー

分譲マンションの所有者を対象にセミナーを開催します。

マンション管理組合の運営に関する基本的な考え方や建物の維持・管理について、知りたい人や日頃より悩んでいる人はぜひご参加ください。

とき 令和2年1月25日(土)、午後1時30分～4時(午後1時～受け付け)

ところ 市役所4階401会議室

※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

内容 「区分所有法と管理組合運営～徴収額設定の考え方～」、「分譲マンションの計画的な修繕の必要性について」

定員 70人 **参加費** 無料

申し込み 12月9日(月)～令和2年1月22日(水)に、参加者(グループで参加される場合は代表者)の住所、氏名、マンション名(あれば管理組合での役職など)、参加人数、電話番号、ファクス番号を明記し、郵送、ファクスまたはEメールで☎584-8511常盤町1の1住宅政策課〔(内線437)・FAX(24)0269・Eメール jytutaku@city.tondabayashi.lg.jp〕へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

年金生活者支援給付金の請求手続きを忘れていませんか

同給付金は、公的年金などの収入や所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

同給付金の支給を受けるには請求手続きが必要です。今年9月に日本年金機構から年金生活者支援給付金の案内の送付があり、まだ同給付金の請求手続きをされていない人は12月末日までに、案内に従って請求手続きをしてください。

なお、令和2年1月以降に請求手続きをされた場合は、請求された翌月分からの支給となりますので、ご注意ください。

※対象者など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165 (050で始まる電話からかける場合は ☎03(6700)1165)、天王寺年金事務所 ☎06(6772)7531

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

毎月の国民年金保険料は、日本年金機構から送付する納付書などで、翌月の末日までに納めていただくことになっています。

保険料の納め忘れがあると、未納期間に応じて将来受け取る老齢基礎年金の受給額が少なくなったり、受けられなくなったりすることがあります。

また、病気やけが、死亡など万一の場合に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがあります。

■便利な口座振替をご利用ください

納め忘れを防ぐため、便利で確実な口座振替をご利用ください。

また、口座振替には、早割や2年・1年・6カ月前納などのお得な方法があります。

口座振替の申し込みは、預(貯)金通帳と通帳の印鑑、年金手帳を持参し、取扱金融機関または年金事務所で行ってください。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06(6772)7531



福祉

災害見舞金などの申請を

本市では、市内在住の人を対象に火災や風水害など万一の災害の際に、被災者またはその遺族に災害見舞金や死亡弔慰金を支給しています。

支給額は、次のとおりです。

種類	災害の程度	支給額
災害見舞金	住家の被害 (全焼・全壊・流出)	1世帯 10万円
	住家の被害 (半焼・半壊)	1世帯 5万円
	住家の被害 (床上浸水など)	1世帯 3万円
死亡弔慰金	死亡(火災・風水害・交通事故など)	1人 10万円

※申請方法や支給要件など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 地域福祉課 (内線283)

献血にご協力を

12月は「大阪府献血推進月間」です。

例年、冬季は献血者数が少なく、血液製剤の適正在庫量の確保が困難になっていますので、皆さん献血へのご協力をお願いします。

とき・ところ 12月8日(日)、午前10時～午後4時＝エコール・ロゼ南駐車場
※献血を受けていただける条件など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会 ☎(25)8261



税

12月は市税滞納整理強化月間です

今月は納税催告、滞納処分を集中して実施します。

税金を滞納すると延滞金が加算され、滞納処分(預貯金や給与、不動産、自動車などの差し押さえ)を受けることとなります。

もし納め忘れや滞納市税がある場合は、早急に納付してください。

問い合わせ 納税課 (内線121～124)

12月は税収確保重点月間です

府では、12月を「税収確保重点月間」と定め、納期限内に納税された人との税の公平性を確保するため、府内の市町村と連携し、滞納者に対して徹底した催告や財産の差し押さえなどを実施します。

問い合わせ 南河内府税事務所 ☎(25)1131

固定資産税(償却資産)の申告を

固定資産税は土地や家屋に課税されますが、それ以外で事業や営業のために所有している償却資産(構築物、機械や装置、車両や運搬具、工具、器具、備品など)も課税の対象になり、その所有者に課税されます。

令和2年1月1日現在、市内に償却資産を所有している法人や個人事業主は、2年1月31日(金)までに申告してください(休・廃業されている場合も申告が必要です)。

所有者には12月中に申告書類を郵送しますが、届かないときや事業の開始により初めて申告される場合はご連絡ください。

※本市では、インターネットによる電子申告サービス「eLTAX(エルタックス)」がご利用いただけます。詳しくは、eLTAXホームページ[<https://www.eltax.lta.go.jp/>]をご覧ください。か、eLTAXヘルプデスク ☎03(5521)0019へお問い合わせください。

問い合わせ 課税課 (内線114、115)

今月は固定資産税・都市計画税の第4期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を!

市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・モバイルレジ(インターネットバンキングによる支払い)で納付期限までに納めてください。口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、納税課や金剛連絡所で行うこともできます(ページ口座振替受付サービス)。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、納税課(内線122)へお問い合わせください。

◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税
第1期 5月	第1期 6月	全期 5月
第2期 7月	第2期 8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。
第3期 9月	第3期 10月	
第4期 12月	第4期 1月	



介護保険

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険料は、利用者への介護給付に欠かすことのできない大切な財源です。

介護保険制度は、社会全体で支え合う制度です。保険料を納めないでいると滞納期間に応じて保険給付が制限される場合があります。

介護が必要になったとき、安心してサービスを利用できるよう保険料は必ず納期限内に納めましょう。

なお、普通徴収対象者の保険料は市から送付する納付書により取扱金融機関、コンビニエンスストア、MMK設置店または市役所で納めていただき、特別徴収対象者の保険料は年金からの天引きにより納めていただきます。

■便利な口座振替をご利用ください

普通徴収対象者の保険料のお支払いは、納期限ごとに自動的に指定の預（貯）金口座から振替納付される口座振替が便利で安心です。

普通徴収対象者で口座振替を希望される人は、預（貯）金通帳と通帳の印鑑、納入通知書を持参し、次の取扱金融機関または高齢介護課で手続きをしてください。

また、〇印の金融機関については引き落としを希望する口座のキャッシュカードを高齢介護課または金剛連絡所に持参いただくだけで、暗証番号入力により口座振替の申し込みをいただけます（ペイジー口座振替受付サービス）。

■口座振替取扱金融機関

〇りそな銀行、〇三菱UFJ銀行、〇三井住友銀行、〇池田泉州銀行、〇関西みらい銀行、みずほ銀行、南都銀行、大正銀行（令和2年1月～は徳島大正銀行）、紀陽銀行、大阪シティ信用金庫、〇成協信用組合、大同信用組合、近畿労働金庫、大阪南農業協同組合、〇ゆうちょ銀行

問い合わせ 高齢介護課（内線175、176）



国民健康保険

国民健康保険料納付額のお知らせを送付します

令和元年（平成31年）中に国民健康保険料を納付された人に対して、「国民健康保険料納付額のお知らせ」を令和2年1月20日（月）ごろに送付します。

確定申告や年末調整の際に、社会保険料控除などの金額の確認にお使いください。

なお、国民健康保険料が全額年金から天引きされている人に対しては、お知らせを送付していません。年金機構から送付される「社会保険料控除証明書」と「源泉徴収票」でご確認ください。

問い合わせ 保険年金課（内線152、156）



国民年金

国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金とは、国民年金に年金を上積みする公的な制度です。

20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者（自営業の人など）や、60歳以上65歳未満の人および海外に居住され国民年金に任意加入して保険料を納めている人が加入できます。

掛け金は、所得税や市・府民税の社会保険料控除の対象になります。

また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されるなど、税制面で優遇措置があります。

問い合わせ 全国国民年金基金大阪支部（☎0120(65)4192）



整骨院・接骨院での、はり・灸・あんま・マッサージの かかり方

整骨院・接骨院で柔道整復師による施術を受けられた場合や、はり・灸・あんま・マッサージを受けられた場合の健康保険の対象となる疾患や症状は次のとおりです。

■整骨院・接骨院で柔道整復師による 施術を受けられた場合

骨折、脱臼、打撲、捻挫（肉離れを含む）

※骨折・脱臼については、緊急の場合を除きあらかじめ医師の同意が必要です。

※日常生活による単なる疲れ、肩凝りなどに対する施術は保険の対象にならず全額自己負担となります。

■はり・灸・あんま・マッサージなどを受けられた場合

《はり・灸》

神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

《あんま・マッサージ》

筋まひ、関節拘縮などで医療上マッサージを必要とする症例

※保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。

※単なる疲労回復・慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず全額自己負担となります。

問い合わせ 国民健康保険に加入している人は保険年金課（内線155、188）、後期高齢者医療保険に加入している人は府後期高齢者医療広域連合給付課（☎06(4790)2031）



買う前に分かる スマートフォン講座

スマートフォンの機能や基本的な操作方法を実際に体験して学びます。

とき・内容 12月18日(水) = Androidアンドロイド編、令和2年1月15日(水) = iPhoneアイフォーン編、いずれも午後1時～3時

ところ けあばる

定員 各10人 **受講料** 300円

※スマートフォンは無料で貸し出します。

申し込み 12月7日(土)、午前9時～、けあばるへ(定員各5人、申し込み先着順、電話申し込み不可)

※10日(火)以降は電話でも受け付け。

※12月6日(金)、午前7時～、けあばるホームページ [http://carepal.or.jp/] から申し込みできます(定員各5人、申し込み先着順)。

すばるパソコン教室

曜日や時間帯、内容を自由に選び、少人数制で自分のペースでマスターできるパソコン教室です。

とき 毎週火・木・金曜日(祝日は除く)、①午前9時30分～10時45分、②午前11時～午後0時15分、③午後6時30分～7時45分、④午後7時45分～9時、希望曜日・時間帯を予約できます(各75分)

※ただし、火曜日は①②、木曜日は②、金曜日は①～④を開講。

ところ すばるホール

内容 「ゆっくりシニア」、「就職・仕事に役立つPC」、「資格取得応援(MOS)」、「タブレット」、「HP作成」、「スマートフォン」の各コースから選択

※その他パソコン入門やワード、エクセルなど相談に応じます。

受講料 4回券5200円、6回券7300円、8回券9400円(別途テキスト代実費)

申し込み すばるホールで随時受け付け

がんばった人に花まる!

●スポレク祭インディアカの集い

◇混合の部
優勝 フォーショツツX

◇女子の部
優勝 つばさB

◇シニア・初心者の部
優勝 ハピネスレモン

●スポレク祭スポーツチャンバラの集い (富田林市長杯)

◇小太刀の部
《幼年》
優勝 西浦 千愛/準優勝 山下 健心
/第3位 中林 穂乃果、西浦 悠生
《小学生低学年》
優勝 長束 郁登/準優勝 浅田 晴斗
/第3位 山下 大翔、池辺 穂乃花
《小学生高学年》
優勝 久保 結菜/準優勝 前田 陸翔
/第3位 葛原 碧斗、藤澤 那奈
《中・高・一般》
優勝 櫻井 碧翔/準優勝 寺内 一馬
/第3位 藤澤 誠二、櫻井 大輝

◇長剣の部
《幼年》
優勝 山下 健心/準優勝 中林 穂乃果/第3位 西浦 千愛、西浦 悠生

◇両手長剣の部
《小学生低学年》
優勝 長束 郁登/準優勝 櫻井 柚葵乃/第3位 下地 克治、西浦 光悠

◇楯長剣の部
《小学生高学年》
優勝 久保 結菜/準優勝 伊藤 汐
/第3位 藤澤 那奈、寺内 千晴

◇二刀の部
《中・高・一般》
優勝 櫻井 大輝/準優勝 櫻井 碧翔
/第3位 奥野 純平、前田 倍美



クラブ員募集

A 対象者 B 募集人数 C 活動日時
D 活動場所 E 会費 F 申し込み
G 問い合わせ

●女声コーラスポプリ

A市内在住・在勤の女性 B 5人 C
毎週金曜日、午前9時30分～正午 D
中央公民館 E 月額3000円 F・G
鈴木さん [☎080(9165)4634]

●ひまわりの会(手編み)

A市内在住・在勤の人 B 3人 C第
1・3木曜日、午後1時～4時 D中
央公民館 E 月額1000円(別途教材費
実費) F・G楠本さん [☎(25)0300]

《新刊案内》

■小説など

バー堂島 吉村 喜彦
本日のメニューは。 行成 薫
怪談飯屋古狸 輪渡 颯介
繁あね 美しい女たちの物語
山本 周五郎

おはなし会

中央図書館 12月8日(日)、22日(日)、午
前10時30分～11時

金剛図書館 12月7日(土)、21日(土)、令和
2年1月4日(土)、午後2時～2時30分

じゅうたんコーナーでのよみきかせ

中央図書館 12月1日(日)、15日(日)、令和
2年1月5日(日)、午前10時30分～11時

金剛図書館 12月14日(土)、28日(土)、午
後2時～2時30分

あかちゃんのおはなし会

中央図書館 12月20日(金)、①午前10時
10分～10時40分、②午前11時10分～11
時40分

金剛図書館 12月12日(木)、③午前10時
10分～10時40分、④午前11時10分～11
時40分、19日(休)、⑤午前10時10分～10
時40分、⑥午前11時10分～11時40分
※①③④は6カ月～1歳未満の乳児と
保護者、②⑤は1歳児と保護者、⑥は
2歳児と保護者対象(先着各15組、ハ
ンカチ持参)。

※いずれも当日、直接会場へ。

自動車文庫「つつじ号」巡回日程

ステーション名	1月	2月	3月	巡回時間
藤沢台七丁目	7		3	2:50～3:10
久野喜台二丁目150棟前	21	4	17	3:20～3:40
伏山(金剛グリーンハイツ前)				4:00～4:30
梅の里5号公園	15	5	4	3:30～4:00
南旭ヶ丘公園前		19	18	4:10～4:30
東公民館駐車場	16	6	5	3:20～3:50
かがりの郷イベント広場		20	19	4:00～4:30
須賀尼池児童遊園			10	2:30～3:00
不動ヶ丘町2号公園前	28	25	24	3:20～3:50
伏見堂ふれあい広場				4:00～4:30
レインボーホール(市民会館)	10		13	2:30～3:00
山手町(自治会管理広場)	24	28	27	3:20～3:50
楠風台自治会館				4:00～4:30



イベント

自然環境保全・自然に親しむ催し

●里山保全作業と交流会

とき 12月22日(日)、午前10時～午後3時

●どんどど餅つき

とき 令和2年1月12日(日)、午前10時～午後3時

持ち物 水筒(しめ飾りや書き初めなどをお持ちの人は持参してください)

●里山生活入門

とき 令和2年1月26日(日)、午前9時～午後1時

※いずれも彼方(奥の谷)で実施、開始時間に瀧谷不動尊駐車場前集合、参加費300円(小学生以下無料、ただし保護者同伴)。昼食は現地で作ります。長袖、長ズボン、帽子、安全な靴で参加してください。いずれも当日午前7時の天気予報で降水確率が50%を超えた場合は中止とします。

問い合わせ 田淵 武夫さん(富田林の自然を守る市民運動協議会会長) ☎090(8888)3912 ※活動内容など詳しくは、富田林の自然を守る会ホームページ[<http://tondabayashinoshizen.g3.xrea.com/>]をご覧ください。



カルチャー

けあばる園芸講座

～お正月の寄せ植え作り～

とき 12月20日(金)、午後1時30分～3時30分

ところ けあばる

定員 25人 受講料 2500円

持ち物 手袋、スコップ、持ち帰り用の袋

※汚れてもよい服装で参加してください。

申し込み 12月7日(土)、午前9時～、けあばるへ(定員10人、申し込み先着順、電話申し込み不可)

※10日(火)以降は電話でも受け付け。

※12月6日(金)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(定員15人、申し込み先着順)。

金剛公民館クラブ連絡会結成35周年記念文化人権講演会

「宇喜多の捨て嫁」「敵の名は、宮本武蔵」「宇喜多の楽土」で直木賞候補、「天下一の軽口男」で大阪ほんま本大賞など時代小説の旗手として活躍中の木下昌輝さんに、「歴史のなかに『ひと』をみる」をテーマにお話しいただきます。

とき 令和2年1月25日(土)、午後7時～8時30分(午後6時30分開場)

ところ 金剛公民館 定員 150人

受講料 無料 ※手話通訳あり。

申し込み 12月6日(金)～、住所、氏名、年代、電話番号を金剛公民館 ☎(28)1121・☎(29)5900)へ(申し込み先着順、電話・ファクス申し込み可)

パステル画教室～ネコを描こう～

ぬくもりのある色彩が魅力のパステル(絵の具の一種)でネコを描いてみませんか。初心者向けの内容です。

とき 令和2年1月15日(水)、22日(水)、29日(水)、午後7時30分～9時(全3回)

ところ 人権文化センター

対象者 市内在住・在勤・在学の人

定員 8人(最少催行人数5人)

参加費 無料(パステル用画用紙代200円程度実費)

持ち物 描きたいネコの写真、綿棒、ティッシュ ※持っている人はパステルと練り消しゴム(無料貸し出しあり)。※汚れてもよい服装で参加してください。

申し込み 12月2日(月)～20日(金)に、人権文化センターへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

いきいき音読教室

昔話や詩などをみんなで声に出して楽しみながら読む会です。

とき 令和2年1月17日(金)、午後2時～3時

ところ 金剛図書館

対象者 おおむね50歳以上の人

定員 10人 参加費 無料

持ち物 飲み物

申し込み 12月6日(金)～25日(水)に、金剛図書館へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

English Village Christmas Event～英語でクリスマスイベントを楽しもう!～

とき・内容 12月15日(日)、①午後2時～4時=ゲーム、ピニャータ(お菓子入りくす玉割り)など、②午後3時～4時=ネイティブ講師と英語でおしゃべり ※②は中学生以上対象。

ところ Topic(きらめき創造館)

定員 ①40人、②16人

参加費 ①無料、②500円

申し込み 12月6日(金)までに、生涯学習課 ☎(26)8056)へ(申し込み多数の場合抽選)

※Eメールでの申し込みも可。イベント名、参加者の住所、氏名、電話番号と②に参加を希望される場合は「レッスン希望」と入力し、杉本さん[Eメールsugimoto@ririku.jp]へ。

スマートフォン講習会

～カメラ・地図・LINEなど～

とき 令和2年1月10日(金)、17日(金)、午後2時～4時(全2回)

ところ 総合福祉会館

対象者 市内在住で60歳以上の人、ひとり親家庭の人、障がい者手帳を有する人

定員 10人 受講料 無料

※スマートフォンは無料で貸し出します。

申し込み 12月6日(金)～12日(木)に、総合福祉会館へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

シニアもスマホを使いこなそう

とき 12月12日(木)、19日(木)、午後6時30分～8時30分

ところ NPO法人きんきうえぶ(小金台二丁目5の10)

内容 Androidスマートフォンを使い、LINE、地図、防災や健康寿命に関するアプリの使い方、情報セキュリティなどを学ぶ

対象者 市内在住で50歳以上の人

定員 各12人 参加費 500円

持ち物 Androidスマートフォン

※スマートフォンは無料で貸し出します。

申し込み 12月6日(金)～、同きんきうえぶ ☎(29)0019)へ(申し込み先着順)

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

70歳からの健康体操 (LaLaLaサーキットライト)

楽しみながら、椅子に座った状態でのリズム体操や筋力トレーニング、脳トレーニングなどをしましょう。

とき 毎週火曜日、午後1時30分～2時30分

ところ 青少年スポーツホール

対象者 70歳以上の人

参加費 月額3500円

※申し込みは随時受け付け。開始日や持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 青少年スポーツホール

エクササイズ教室

●60歳から挑戦する！アンチエイジングエクササイズ

とき 水曜日コース(月4回)、土曜日コース(月2回)、水・土曜日コース(月6回)、いずれも午前9時30分～10時30分

内容 音楽に合わせて楽しむエクササイズ、リラックスストレッチ

対象者 20歳以上の人

●30歳から始めよう！カラダ美人エクササイズ

とき 水曜日コース(月4回)、土曜日コース(月2回)、水・土曜日コース(月6回)、いずれも午前10時45分～11時45分



内容 運動不足解消の脂肪燃焼エクササイズ、筋力トレーニング、リラックスストレッチ

対象者 20歳以上の人

ところ 市民総合体育館

定員 各30人

参加費 水曜日コース=月額4320円、土曜日コース=月額2700円、水・土曜日コース=月額4860円

※1回体験=1000円、回数券(5回分)=6000円あり。

申し込み いずれも12月7日(出)、午前10時～、参加費を添えて市民総合体育館へ(申し込み先着順、電話申し込み不可)

キッズチアダンス教室

とき・対象者 ①毎週木曜日、午後4時30分～5時20分=7歳～10歳、②毎週金曜日、午後3時20分～4時10分=4歳～6歳



ところ 青少年スポーツホール

定員 ①②各5人

参加費 月額3000円

※開始日や持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

申し込み 12月7日(出)、午前10時～、青少年スポーツホールへ(申し込み先着順、電話申し込み可)



イベント

第48回定期演奏会

市少年少女合唱団による演奏会を開催します。

ミュージカル「白雪姫と七人の小人たち」やオペラディ・オペラ、めぐる季節など楽しい歌がいっぱいです。

とき 令和2年1月12日(日)、午後1時30分～3時30分

ところ SAYAKAホール小ホール(大阪狭山市狭山一丁目875の1)

定員 368人(当日、直接会場へ)

入場料 無料

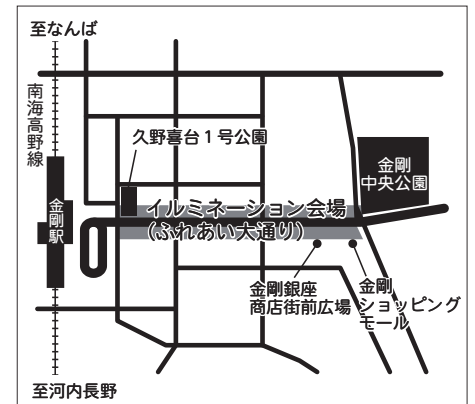
問い合わせ 鷲見さん【☎(21)3620】、中村さん【☎090(5131)8377】

金剛きらめきイルミネーション2019

金剛地域魅力発信事業として、色鮮やかなイルミネーションで南海高野線「金剛駅」付近を飾っています。

とき 令和2年1月19日(日)まで、午後5時～10時

ところ ふれあい大通り(下図参照)



問い合わせ 商工観光課(内線483)

すばるクリスマスツリーコレクション2019

地域の団体やサークルなどの皆さんが飾り付けをした個性的なクリスマスツリーの数々が、クリスマスムードを演出しています。



とき 12月25日(水)まで(休館日は除く)

ところ すばるホール2階ロビー

入場料 無料

問い合わせ すばるホール

きらめき聖夜

コンサートやアート体験など、音楽や芸術にふれるイベントを開催します。

とき 12月14日、15日 **ところ** きらめきファクトリー

イベント名	とき	定員	費用
①一文字書道アートワークショップ	午後1時～2時	10人	1500円
②クラシックコンサート	午後2時30分～3時	20人	無料
③MY星座盤づくりと冬の星話	午後4時～5時	20人	無料
④クリスマススワッグワークショップ	午後6時～7時	10人	2000円
⑤書道パフォーマンス	午後0時30分～1時	20人	無料
⑥ジャズライブ	午後1時30分～2時30分	20人	無料
⑦惑星キャンドルワークショップ	午後3時～4時	10人	800円
⑧南河内から見える星の写真展	14・15日 午前11時～午後7時	—	無料

申し込み ②③⑤⑥⑧は当日直接会場へ(②③⑤⑥は立ち見可)。①④⑦は12月6日～、きらめきファクトリーへ(申し込み先着順)

※詳細は同ファクトリーホームページ[<http://tonkira.jp>]をご覧ください。

保健医療

子育て

相談

暮らし

ゆとり

電話番号 & 今月の休館日

※年末年始の休館日は3ページにも掲載。

●市民総合体育館 ☎(24)2265
12/29～1/4

●青少年スポーツホール ☎(29)3778
12/29～1/4

●総合スポーツ公園 ☎(35)2121
12/29～1/4

●図書館
中央☎(25)4921・金剛☎(28)1171
12/2、9、16、23、29～1/3、6

●公民館
中央☎(24)3333・金剛☎(28)1121
東☎(25)1772・喜志分館☎(25)1117
12/2、9、16、23、29～1/3、6

●人権文化センター ☎(24)0583
12/1、8、15、22、29～1/3、5

●児童館 ☎(25)0666
12/1、8、15、22、29～1/3、5

●^{トピック}Topic(きらめき創造館)☎(26)8056
1/1 ※12/29～31、1/2、3は自習室のみ午前9時から午後5時まで利用できます。

●すばるホール ☎(25)0222
12/2、9、16、23、29～1/3、6

●レインボーホール(市民会館)☎(25)1117
12/4、11、18、25、29～1/3

※12/28は浴場の利用はできません。

●市民公益活動支援センター☎(26)7887
12/1、7、8、14、15、21、22、28～1/5

●総合福祉会館 ☎(25)8261
12/29～1/3

※毎週木曜日と12/27、28、1/4は浴場の利用はできません。

●かがりの郷 ☎(20)6070
12/29～1/3

※毎週月曜日と12/28、1/4は浴場の利用はできません。

●けあばる ☎(28)8600
ウエルネスけあばる ☎(28)8668
12/2、9、16、23、29～1/3

●農業公園サバーファーム☎(35)3500
12/2、9、16、23、29～1/3、6

●旧杉山住宅・寺内町センター☎(23)6117
じないまち交流館 ☎(26)0110
旧田中家住宅 ☎(25)6771
12/2、9、16、23、28～1/6

●きらめきファクトリー☎(24)5500
12/29～1/3

●消防本部・消防署 ☎(23)0119
金剛分署 ☎(29)0119
消防災害情報案内☎0180(99)7299

●防災情報音声案内サービス(防災線音声確認)☎0800(805)5653



スポーツ

健康づくり教室(10回)

《陸上教室の部》

①バランスボール 令和2年1月14日～3月24日(2月11日は除く)の毎週火曜日、午後2時30分～3時30分

②フラダンス 令和2年1月16日～3月19日の毎週木曜日、午前9時45分～10時45分

③ピラティスA 令和2年1月16日～3月19日の毎週木曜日、午前11時～正午

④ピラティスB 令和2年1月16日～3月19日の毎週木曜日、午後0時15分～1時15分

⑤ヨガ 令和2年1月16日～3月19日の毎週木曜日、午後1時30分～2時30分

⑥ライトヨガ 令和2年1月16日～3月19日の毎週木曜日、午後2時45分～3時45分

ところ ウエルネスけあばる

対象者 高校生以上の人

定員 ①20人、②～⑥各30人

参加費 各5500円

※施設利用料は別途必要です。

申し込み 12月11日(水)、午前11時～、ウエルネスけあばるへ(いずれも定員は定員枠の半数まで、申し込み先着順、電話申し込み不可)

※12月6日(金)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(いずれも定員は定員枠の半数まで、申し込み先着順)。

12月・1月の市民総合体育館の共用使用

①競技場(インディアカ・バドミントン)

《共に1面》

とき 12月18日(水)、令和2年1月15日(水)、正午～午後3時

持ち物 上靴、シャトル、ラケットなど

②剣道場

とき 12月19日(木)、令和2年1月15日(水)、午後6時～9時

③柔道場

とき 12月15日(日)、令和2年1月19日(日)、午後6時～9時

使用料 ①140円(中学生以下60円)、

②③300円(中学生以下130円)

問い合わせ 市民総合体育館

小学校校庭遊び場開放事業

子どもたちに小学校の校庭を開放し、交通事故やその他の危険から守るとともに、健全な育成を図ることを目的に同事業を実施します。



とき・ところ 令和2年1月19日(日)、

=富田林小学校、大伴小学校、12月22日(日)、令和2年1月26日(日)=寺池台小学校 ※いずれも午後1時～4時

対象者 市内在住・在学の子どもと保護者

問い合わせ 生涯学習課(☎(26)8062) ※当日は(☎080(7341)7210)(生涯学習課直通)へ。

※団体での占用利用はできません。

※校区外に出掛けるときは決められたルールを守って出掛けましょう。

地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集

市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。

イベント名	ところ	とき	内容
①身障者スポーツフィットネス	富田林小学校	8日	午前10時～ 午前9時30分～
	大伴小学校		
②ファミリーレクリエーション	向陽台小学校	8日	午前10時～
		22日	午前8時～
③健康ウォーキング			堺市美原区方面

※いずれも当日直接会場へ、参加費無料(ただし③は交通費、拝観料など実費が必要な場合があります)。

問い合わせ 生涯学習課(☎(26)8062) ※当日は(☎080(4422)6663)(生涯学習課直通)へ。



富田林市はSDGsに取り組んでいます。



発行・富田林市 編集・市長公室情報公開課 毎月1回発行 発行部数 4万8700部
 ☎584-8511大阪府富田林市常盤町1の1 [☎0721(25)1000(代表)]・☎0721(25)9037(代表)・Eメールjinfo@city.tondabayashi.jp
 ウェブサイト [https://www.city.tondabayashi.jp/]



12/27 (金)・28 (土)

午前9時～午後3時

にこにこ感謝祭

日頃のご愛顧に感謝を込めて同感謝祭を実施します。お正月の準備に新鮮な野菜などをたくさん用意していますので、ぜひお越しください。

なお、にこにこ市場は12月31日(火)から令和2年1月4日(土)までお休みします。

ところ サバーファーム駐車場内にこにこ市場

問い合わせ にこにこ市場 (☎(35)3502)

サバーファームだより

問い合わせ サバーファーム(☎(35)3500)

園内では、約1万5000株の葉牡丹^{はぼたん}を使って来年の干支「子」^{えとね}を作成中です。12月上旬に完成しますので、ぜひご覧ください。

①ホウレン草種まき体験

とき 12月1日(日)、午前10時30分～正午
定員 30人
参加費 無料

③もち花作り

とき 12月15日(日)、午前10時30分～正午
定員 20人
参加費 1000円

②キウイ大福作り

とき 12月1日(日)、8日(日)、午前10時30分～正午、午後0時30分～2時
定員 各20人
参加費 700円

④サバーフェスタ

手作り雑貨のお店やおいしい食べ物のお店が出店します。
とき 12月15日(日)、午前9時30分～午後3時



※①～③は当日、午前9時30分～受け付け(先着順)。

広告枠

※広告の問い合わせは、S T 総合広告 [☎072(368)1227・☎072(368)1228] へ。